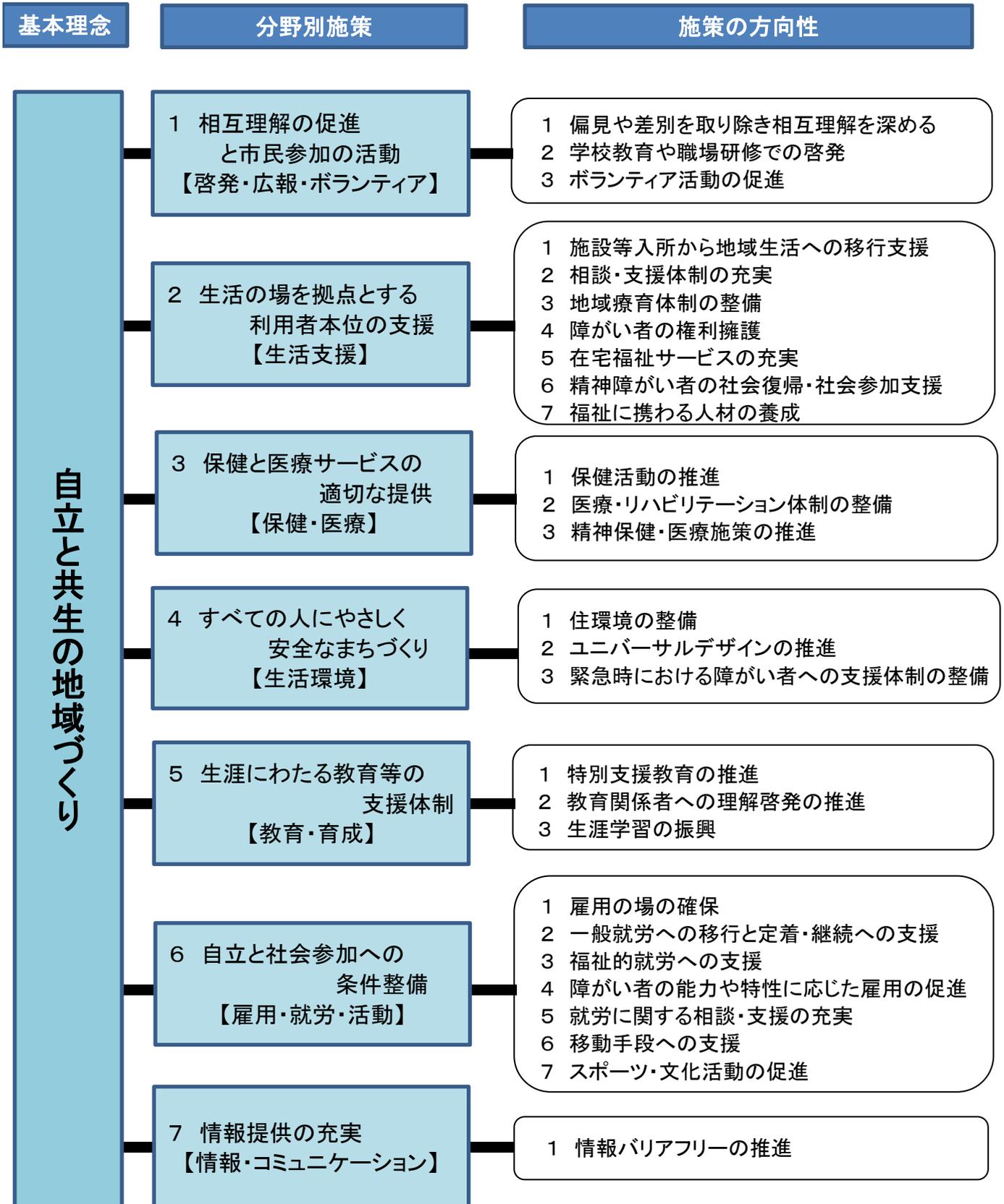


# 熊本市障がい者プランに関する 施策の実施状況等について



熊本市障害者施策推進協議会  
平成29年7月20日

# 施策の体系



# 各施策における具体的な取り組みの実施状況

| 分野別<br>施策 | 施策の<br>方向性 | 具体的な取り組み                 | 評価      |           |          |                      | ページ |
|-----------|------------|--------------------------|---------|-----------|----------|----------------------|-----|
|           |            |                          | A<br>実施 | B<br>一部実施 | C<br>未実施 | —<br>評価なし<br>(事業終了等) |     |
| 第1章       | 1          | ① 広報・啓発活動の推進             | ○       |           |          |                      | 1   |
|           |            | ② 講演会や啓発イベントによる理解の促進     | ○       |           |          |                      | 2   |
|           |            | ③ 各種大会への支援               |         | ○         |          |                      | 2   |
|           |            | ④ 交流活動による理解の促進           |         | ○         |          |                      | 2   |
|           |            | ⑤ 障害者権利条約及び障がい者関連法令等の周知  | ○       |           |          |                      | 3   |
|           | 2          | ① 職員等への啓発                | ○       |           |          |                      | 3   |
|           |            | ② 共に学ぶ教育の推進              | ○       |           |          |                      | 3   |
|           | 3          | ① ボランティア活動の啓発            | ○       |           |          |                      | 4   |
|           |            | ② ボランティア活動の相談・支援         | ○       |           |          |                      | 4   |
|           |            | ③ ボランティアの養成              | ○       | ○         |          |                      | 4   |
| 第2章       | 1          | ① 住まいのバリアフリー化            | ○       |           |          |                      | 4   |
|           |            | ② 生活型施設の利用促進             | ○       |           |          |                      | 4   |
|           |            | ③ 施設の有効活用                | ○       |           |          |                      | 5   |
|           |            | ④ 地域生活支援拠点等の整備           | ○       |           |          |                      | 5   |
|           |            | ⑤ 地域生活への移行支援             |         | ○         |          |                      | 5   |
|           | 2          | ① 相談支援事業の充実              | ○       |           |          |                      | 5   |
|           |            | ② 計画相談支援の拡充              | ○       |           |          |                      | 5   |
|           |            | ③ 児童相談所による相談支援           | ○       |           |          |                      | 5   |
|           |            | ④ 発達障がい者支援センターによる相談支援    | ○       |           |          |                      | 6   |
|           |            | ⑤ 熊本市障がい者自立支援協議会         | ○       |           |          |                      | 6   |
|           |            | ⑥ 家族会・当事者会の活動支援          | ○       |           |          |                      | 6   |
|           |            | ⑦ ピアサポーター等の活動支援          | ○       |           |          |                      | 6   |
|           | 3          | ① 相談・支援の充実               | ○       |           |          |                      | 7   |
|           |            | ② 障がい児保育の充実              | ○       |           |          |                      | 7   |
|           |            | ③ 家族支援の充実                | ○       |           |          |                      | 7   |
|           |            | ④ 子ども発達支援センターによる支援       | ○       |           |          |                      | 8   |
|           |            | ⑤ 地域療育体制の整備              | ○       |           |          |                      | 8   |
|           |            | ⑥ 障がい児支援に関するサービスの充実      | ○       |           |          |                      | 8   |
|           | 4          | ① 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業) | ○       |           |          |                      | 9   |
|           |            | ② 権利保護に対する支援(成年後見制度)     | ○       |           |          |                      | 9   |

| 分野別<br>施策  | 施策の<br>方向性 | 具体的な取り組み                  | 評価                   |           |          |                      | ページ |    |
|------------|------------|---------------------------|----------------------|-----------|----------|----------------------|-----|----|
|            |            |                           | A<br>実施              | B<br>一部実施 | C<br>未実施 | —<br>評価なし<br>(事業終了等) |     |    |
| 第2章        | 4          | ③ 苦情解決体制の整備               | ○                    |           |          |                      | 9   |    |
|            |            | ④ 情報開示の適切な運用指導            |                      | ○         |          |                      | 9   |    |
|            |            | ⑤ 福祉サービスの第三者評価            |                      | ○         |          |                      | 9   |    |
|            |            | ⑥ 身体障がい者及び知的障がい者相談員       | ○                    |           |          |                      | 9   |    |
|            |            | ⑦ 民生委員・児童委員               | ○                    |           |          |                      | 9   |    |
|            |            | ⑧ 虐待防止に関する取り組み            | ○                    |           |          |                      | 10  |    |
|            |            | ⑨ 障がいを理由とする差別の解消          | ○                    |           |          |                      | 10  |    |
|            | 5          | ① 訪問系サービスの拡充              | ○                    |           |          |                      | 11  |    |
|            |            | ② 日中活動系サービスの拡充            | ○                    |           |          |                      | 11  |    |
|            |            | ③ 移動支援の拡充                 | ○                    |           |          |                      | 11  |    |
|            |            | ④ 訪問入浴サービス                | ○                    |           |          |                      | 11  |    |
|            |            | ⑤ 日中一時支援事業                | ○                    |           |          |                      | 11  |    |
|            |            | ⑥ 熊本市障害者福祉センター(希望荘)       |                      | ○         |          |                      | 12  |    |
|            |            | ⑦ 地域活動支援センター事業(I型)        | ○                    |           |          |                      | 12  |    |
|            | 6          | ① 精神障がいについての理解の普及         | ○                    |           |          |                      | 12  |    |
|            |            | ② 精神障がい者に対する障害福祉サービスの拡充   | ○                    |           |          |                      | 12  |    |
|            |            | ③ 当事者交流・活動の支援             | ○                    |           |          |                      | 12  |    |
|            |            | ④ 家族の支援                   |                      | ○         |          |                      | 12  |    |
|            | 7          | ① 日常生活を支援する人材の養成          | ○                    |           |          |                      | 13  |    |
|            |            | ② 社会参加等を支援する人材の養成         | ○                    |           |          |                      | 13  |    |
|            |            | ③ 福祉に携わる職員の資質の向上          | ○                    |           |          | ○                    | 13  |    |
|            | 第3章        | 1                         | ① 疾病の予防              | ○         |          |                      |     | 14 |
|            |            |                           | ② 早期発見・適切な対応         | ○         |          |                      |     | 14 |
|            |            | 2                         | ① 重症心身障がい児・者の支援の充実   | ○         |          |                      |     | 15 |
|            |            |                           | ② 医療費の助成             | ○         |          |                      |     | 15 |
|            |            |                           | ③ 地域リハビリテーションサービスの充実 |           | ○        |                      |     | 15 |
|            |            |                           | ④ 歯科保健医療の推進          | ○         |          |                      |     | 15 |
| ⑤ 二次障がいの予防 |            |                           | ○                    |           |          |                      | 16  |    |
| 3          |            | ① 難病対策の推進                 | ○                    | ○         |          |                      | 17  |    |
|            |            | ② 難病患者等に対する障害福祉サービス等の利用支援 | ○                    |           |          |                      | 17  |    |
| 4          |            | ① 精神科医療機関等との連携の強化         | ○                    |           |          |                      | 17  |    |
|            |            | ② 相談支援体制                  | ○                    |           |          |                      | 18  |    |

| 分野別<br>施策         | 施策の<br>方向性 | 具体的な取り組み                  | 評価        |           |          |                      | ページ |
|-------------------|------------|---------------------------|-----------|-----------|----------|----------------------|-----|
|                   |            |                           | A<br>実施   | B<br>一部実施 | C<br>未実施 | —<br>評価なし<br>(事業終了等) |     |
| 第3章               | 4          | ③ 依存症の対策                  | ○         |           |          |                      | 18  |
|                   |            | ④ ひきこもりへの対策               | ○         |           |          |                      | 18  |
|                   |            | ⑤ 高次脳機能障がいへの対応            | ○         |           |          |                      | 18  |
|                   |            | ⑥ 発達障がいへの対応               | ○         |           |          |                      | 18  |
|                   |            | ⑦ 自殺予防への対策                | ○         |           |          |                      | 19  |
|                   |            | ⑧ 認知機能リハビリテーションの実施        | ○         |           |          |                      | 19  |
| 第4章               | 1          | ① 障がい者住宅改造費助成             | ○         |           |          |                      | 19  |
|                   |            | ② 公営住宅の活用                 | ○         |           |          |                      | 19  |
|                   | 2          | ① 公共施設等の整備                |           | ○         |          |                      | 19  |
|                   |            | ② 民間建築物の整備                |           |           |          | ○                    | 20  |
|                   |            | ③ 安全で快適な道づくり              |           | ○         |          |                      | 20  |
|                   |            | ④ 公共交通・移動手段の利便性の向上        |           |           | ○        |                      | 20  |
|                   | 3          | ① 地域における避難支援体制づくり         | ○         |           |          |                      | 20  |
|                   |            | ② 地域ぐるみの防犯・防災体制の整備        | ○         |           |          |                      | 20  |
|                   |            | ③ 施設における防災体制の整備           | ○         |           |          |                      | 20  |
|                   |            | ④ 点字文書による防災指導小冊子の発行       |           | ○         |          |                      | 20  |
|                   |            | ⑤ 緊急通報システム貸与事業            | ○         |           |          |                      | 21  |
|                   |            | ⑥ FAXや携帯メールを活用した緊急通報の利用促進 | ○         |           |          |                      | 21  |
|                   |            | ⑦ 福祉避難所の拡充                |           |           | ○        |                      | 21  |
| 第5章               | 1          | ① 教育相談体制の充実               | ○         |           |          |                      | 21  |
|                   |            | ② 就学指導委員会                 | ○         |           |          |                      | 21  |
|                   |            | ③ 校内支援体制の充実               |           | ○         |          |                      | 22  |
|                   |            | ④ 障がいのある児童生徒のための施設等環境整備   | ○         |           |          |                      | 22  |
|                   |            | ⑤ 進路指導の充実                 | ○         |           |          |                      | 22  |
|                   |            | ⑥ 市立特別支援学校の整備             | ○         |           |          |                      | 22  |
|                   | 2          | ① 教職員研修                   |           | ○         |          |                      | 22  |
|                   |            | ② 発達障がいの理解促進              | ○         |           |          |                      | 23  |
|                   | 3          | ① 学習機会の提供                 | ○         | ○         |          |                      | 23  |
|                   |            | ② 自主活動への支援                | ○         |           |          |                      | 23  |
|                   | 第6章        | 1                         | ① 事業主への啓発 | ○         |          |                      |     |
| ② 雇用にあたっての支援      |            |                           | ○         |           |          |                      | 23  |
| ③ 公共機関での障がい者雇用の促進 |            |                           | ○         |           |          |                      | 24  |

| 分野別<br>施策          | 施策の<br>方向性 | 具体的な取り組み                  | 評価                        |           |          |                      | ページ |    |
|--------------------|------------|---------------------------|---------------------------|-----------|----------|----------------------|-----|----|
|                    |            |                           | A<br>実施                   | B<br>一部実施 | C<br>未実施 | —<br>評価なし<br>(事業終了等) |     |    |
| 第6章                | 1          | ④ 共同受注窓口の検討               | ○                         |           |          |                      | 24  |    |
|                    |            | ⑤ 障がい者の能力や特性に応じた仕事の創出     | ○                         |           |          |                      | 24  |    |
|                    | 2          | ① 就労移行支援事業                | ○                         |           |          |                      | 25  |    |
|                    |            | ② 就労継続支援事業(A型・雇成型)        | ○                         |           |          |                      | 25  |    |
|                    |            | ③ 職場定着と継続就労への支援           | ○                         |           |          |                      | 25  |    |
|                    |            | ④ 障がい者嘱託員雇用               | ○                         |           |          |                      | 25  |    |
|                    |            | ⑤ 求人・求職者情報の提供             | ○                         |           |          |                      | 25  |    |
|                    |            | ⑥ 関係機関との連携による相談支援         | ○                         |           |          |                      | 25  |    |
|                    |            | ⑦ 難病、発達障がい等の特性に応じた就労支援の充実 | ○                         |           |          |                      | 26  |    |
|                    | 3          | ① 障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進   | ○                         |           |          |                      | 26  |    |
|                    |            | ② 就労継続支援事業(B型・非雇成型)       | ○                         |           |          |                      | 26  |    |
|                    |            | ③ 地域活動支援センター(Ⅲ型)          | ○                         |           |          |                      | 26  |    |
|                    | 4          | ① 公共交通機関等による外出の支援         | ○                         |           |          |                      | 27  |    |
|                    |            | ② 自家用車による外出の支援            | ○                         |           |          |                      | 27  |    |
|                    | 5          | ① スポーツ、文化芸術活動団体の支援        | ○                         |           |          |                      | 27  |    |
|                    |            | ② 体育施設等のバリアフリー化           | ○                         |           |          |                      | 27  |    |
|                    |            | ③ 障がい者のスポーツ活動への支援         | ○                         |           |          |                      | 27  |    |
|                    |            | ④ 障がい者の芸術文化活動への支援         | ○                         |           | ○        |                      | 28  |    |
|                    | 第7章        | 1                         | ① ふくしのしおり                 | ○         |          |                      |     | 28 |
|                    |            |                           | ② アクセシビリティに配慮した市政及び市議会の広報 | ○         |          |                      |     | 28 |
| ③ 関係機関との連携         |            |                           |                           | ○         |          |                      | 29  |    |
| ④ 聴覚障がい者等への意思疎通支援  |            |                           | ○                         |           |          |                      | 29  |    |
| ⑤ 市ホームページにおける情報の充実 |            |                           | ○                         |           |          |                      | 29  |    |
| ⑥ 保健福祉総合情報システム     |            |                           | ○                         |           |          |                      | 29  |    |
| ⑦ 行政情報の周知          |            |                           | ○                         |           |          |                      | 29  |    |

熊本市障がい者プランにかかる施策の進捗状況

| 分野別施策             |  | 1 相互理解の促進と市民参加の活動【啓発・広報・ボランティア】 |                                 |                              |  |            |  |  |            |          |
|-------------------|--|---------------------------------|---------------------------------|------------------------------|--|------------|--|--|------------|----------|
| 施策の方向性            |  | 1 偏見や差別を取り除き相互理解を深める            |                                 |                              |  |            |  |  |            |          |
| 具体的な取り組み          | 平成28年度   |                                 |                                 |                              |  | 平成29年度     |  |  |            | 所管課      |
|                   | 平成28年度取り組み実績   | 評価                              | 評価内容                            | 課題/今後の方針/改善事項など              | 関連事業名  | H28決算額(千円) | 平成29年度取り組み予定   | 関連事業名  | H29予算額(千円) |          |
| ① 広報・啓発活動の推進      | ・市政だよりやホームページを通じて、くまもと障がい者スポーツ大会開催について広報を行った。<br>・タクシー券・燃料費助成券の交付窓口について、ラジオや市政だよりを利用して周知を図った。  | A                               | 適切な時期に広報・啓発活動を実施することができた。       | 今後も引き続き、適切な時期に積極的な広報を展開していく。 | ①くまもと障がい者スポーツ大会<br>②熊本市障がい者福祉タクシー事業<br>③熊本市障がい者燃料費助成事業 | —          | 例年実施されている「障害者による書道・写真全国コンテスト」の作品募集記事を市ホームページに掲載するなど、障がい者を対象とした各種事業について、広く市民に周知する。                                  | —  | —          | 障がい保健福祉課 |
| ① 【重複】 広報・啓発活動の推進 | 障害者差別解消法や障がい者サポート企業・団体の認定、障害者週間に関する啓発、障がい者施設商品PRイベント等を市政だより等に掲載し、障がい者支援の取り組みの周知を行った。   | A                               | 適切な時期に啓発広報を実施することができた。          | 今後も引き続き、適切な時期に積極的な広報を展開していく。 | 熊本市障がい者理解促進事業  | 1,696      | ・審議会開催、講演会や研修会の開催にあたっては、市ホームページに掲載するとともに、報道機関へ資料を提供し、取材を呼びかける。<br>・市政だよりや市ホームページ等を通じて障害者週間や障がいに関する施策についての広報・啓発を行う。 | ①相談支援事業経費<br>②地方障害者施策推進協議会経費<br>③熊本市障がい者理解促進事業 | —          | 障がい保健福祉課 |
| ① 【重複】 広報・啓発活動の推進 | 世界自閉症啓発デー、発達障がい啓発週間inくまもと実行委員会に加わり、各イベントの企画運営に参加した。<br>(広報)<br>・市施設への啓発ポスターの掲示(小中高校、育成クラブ、幼稚園、保育園、市役所関係各課窓口等)<br>・県庁での展示や、市立図書館や書店等における関連図書の特設コーナー設置<br>・テレビ、ラジオ番組への出演<br>(啓発イベント)<br>・啓発パレード出発式(当事者の取組発表)<br>・啓発パレード<br>・発達障がい関連上映会<br>・講演会等の開催 | A                               | 関係団体と連携し、適切な時期に啓発広報を実施することができた。 | 今後も引き続き、適切な時期に積極的な広報を展開していく。 | —  | —          | 世界自閉症啓発デー、発達障がい啓発週間inくまもと実行委員会に加わるとともに、適切な時期に広報・啓発活動に努める。  | —  | —          | 障がい保健福祉課 |
| ① 【重複】 広報・啓発活動の推進 | 夏休みの障がい児・家族支援事業のボランティア募集を市政だより、市ホームページ等を通して行い、多くの市民に参加していただいた。   | A                               | 媒体を活用し、適切な時期に啓発広報を実施することができた。   | 平成29年度は利用者減のため事業休止           | 夏休みの障がい児・家族支援事業  | 3,870      | 利用者の減少により事業を休止したため、取組み予定なし。  | —  | —          | 障がい保健福祉課 |

| 具体的な取り組み                    | 平成28年度   |    |   |   |                                 |                         | 平成29年度  |                                 |                  | 所管課         |
|-----------------------------|--|----|---|---|---------------------------------|-------------------------|---|---------------------------------|------------------|-------------|
|                             | 平成28年度取り組み実績   | 評価 | 評価内容  | 課題/今後の方針/<br>改善事項など   | 関連事業名                           | H28決算額<br>(千円)          | 平成29年度取り組み予定  | 関連事業名                           | H29予算額<br>(千円)   |             |
| ①【重複】<br>広報・啓発活動の推進         | 精神保健福祉普及運動や自殺予防週間、アルコール関連問題啓発週間、自殺対策強化月間等の機会を通し、パネル展示やラジオ、モニター広告(各区役所)、熊本市電のラッピング広告を行い啓発に努めた。                        | A  | 国が設定した週間や月間にあわせ啓発活動が実施できた。  | 疾病の理解が進まない。偏見や差別の解消のため、継続した啓発を実施する。また、災害後であるため、被災者を対象とした啓発を行っていく。       | 地域自殺対策強化事業ほか                    | 3,293                   | 自殺予防啓発について市政だよりやラジオ、市ホームページ等を通じて広報・啓発を行う。また、業務委託の中で熊本市電のラッピング電車を走行させる等の効果的な広報手段について検討・実施する。 | 地域自殺対策緊急強化事業                    | 4,700            | 精神保健福祉室     |
| ②<br>講演会や啓発イベントによる理解の促進     | ・障害者週間中に著名人を講師に招いて障がいに関する講演会を開催し、障がいや障がい者について市民への理解啓発を行った。<br>・障がい者サポーター研修会の開催や出前講座等の実施により、障がいや障がい者について市民への理解啓発を行った。 | A  | 市民への啓発の契機となった。  | 今後も引き続き、イベント等を通して障がいに関する啓発に努める。   | 熊本市障がい者理解促進事業                   | 1,696                   | 障がい者サポーター研修会や出前講座、障害者週間中の啓発イベント等の開催により、障がいや障がい者について市民への理解啓発を行う。                             | 熊本市障がい者理解促進事業                   | —                | 障がい保健福祉課    |
| ②【重複】<br>講演会や啓発イベントによる理解の促進 | 熊本地震の影響で会場を変更したため予定より定員を減らさざるをえなかったが、県市連携講演会を開催した。参加者200名。H28年度より同時手話通訳を導入した。  | A  | 募集開始から数日で定員に達し、テーマ・日時など参加者のニーズに合致した啓発ができた。  | より収容人数の多い会場を確保すると同時に、様々な聴講者への合理的配慮を検討する。                                | 子育て安心親支援事業                      | 117                     | 発達障がいに関して普及啓発・理解促進を図るため、県と連携し県市民を対象とした講演会を行う。年1回開催。   | ペアレントトレーニング事業                   | 153              | 子ども発達支援センター |
| ②【重複】<br>講演会や啓発イベントによる理解の促進 | 当初予定していた事業について、災害時のこころのケアとして必要な視点を入れて検討し、講演会や研修等の啓発事業を実施した。  | A  | 災害時に起こる心身の変化、精神保健(依存症含め)等の知識について、チラシ・ラジオ・市政だより等の各種媒体を使って広報したり、講演会や研修会を開催し、普及啓発を図った。 | 定例で実施していた普及啓発事業だけでなく、災害後のこころのケアに関連した内容を加える等、状況に合わせてテーマを検討しながら、引き続き取り組む。 | 精神保健研究・啓発事業経費                   | 959                     | 精神保健及び福祉に関する内容だけでなく、災害後のこころのケアに関連した内容を加える等、状況に合わせてテーマを検討しながら、引き続き講演会や研修会の実施など普及啓発に努める。      | 精神保健研究・啓発事業経費                   | 1,260            | こころの健康センター  |
| ③<br>各種大会への支援               | ①今年度、熊本地震の影響により熊本市大運動会中止。<br>②第15回くまもと障がい者スポーツ大会を開催した。<br>③第16回全国障害者スポーツ大会(希望郷いわて大会)へ熊本市選手団を派遣した。                    | B  | くまもと障がい者スポーツ大会は地震の影響により実施できたのは1競技のみであった。  | 引き続き、各種大会への支援を行っていく。  | ①くまもと障がい者スポーツ大会<br>②全国障害者スポーツ大会 | ①0<br>②1,985<br>③10,387 | ①第16回くまもと障がい者スポーツ大会を開催する。<br>②第17回全国障害者スポーツ大会(愛顔(えがお)つなぐえひめ大会)へ熊本市選手団を派遣する。                 | ①くまもと障がい者スポーツ大会<br>②全国障害者スポーツ大会 | ①2,000<br>②8,220 | 障がい保健福祉課    |
| ④<br>交流活動による理解の促進           | くまもと障がい者スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会を通じ、交流を図ることで国民・県民・市民の理解を深める。  | B  | くまもと障がい者スポーツ大会は地震の影響により実施できたのは1競技のみであった。  | 引き続き、交流活動に取り組んでいく。  | ①くまもと障がい者スポーツ大会<br>②全国障害者スポーツ大会 | ①1,985<br>②10,387       | くまもと障がい者スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会を通じ、交流を図ることで国民・県民・市民の理解を深める。                                     | ①くまもと障がい者スポーツ大会<br>②全国障害者スポーツ大会 | ①2,000<br>②8,220 | 障がい保健福祉課    |

| 具体的な取り組み                    | 平成28年度  |    |   |   |                                 |                  | 平成29年度   |                                 |                  | 所管課      |
|-----------------------------|---|----|---|---|---------------------------------|------------------|--|---------------------------------|------------------|----------|
|                             | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容  | 課題/今後の方針/<br>改善事項など                                     | 関連事業名                           | H28決算額<br>(千円)   | 平成29年度取り組み予定   | 関連事業名                           | H29予算額<br>(千円)   |          |
| ⑤ 障害者権利条約及び障がい者関連法令等の周知     | ・障がい者サポーター制度の研修の際に、障害者差別解消法について周知を行った。<br>・障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラムを内閣府と共催した。<br>・市政だよりやホームページに障害者差別解消法に関する記事を掲載した。 | A  | 機会を捉え、市民への周知を図った。                                 | 今後も引き続き、法令等の周知に努める。                                     | ①熊本市障がい者理解促進事業<br>②障がい者差別解消推進経費 | ①1,696<br>②121   | ・障害者差別解消法に関するリーフレットを市民の来所がある窓口に設置するとともに、民間事業者へ送付し、周知を図る。<br>・障害者差別解消法について、市ホームページ等を活用し周知を図る。<br>・障害者権利条約及び障害者差別解消法について、研修会等の機会を捉えて周知を図る。 | ①熊本市障がい者理解促進事業<br>②障がい者差別解消推進経費 | ① -<br>②160      | 障がい保健福祉課 |
| ⑤ 【重複】障害者権利条約及び障がい者関連法令等の周知 | 障害福祉サービス事業所等に対して指定基準の変更や報酬改定等に関する周知を行った。<br>また、障害福祉サービスにおける難病患者の対象拡大も行われたため、関係機関への周知を行うことができた。                      | A  | 事業所へ周知するだけでなく、当該事項についての質問等に対し随時電話での対応も実施することができた。 | 法改正等が頻繁に行われるため、その都度周知徹底を図る必要がある。<br>今後も適宜説明会等開催し、周知を行う。 | -                               | -                | 障がい者関連法令等の改正について、ホームページへの掲載、事業所説明会の開催等により周知を行う。  | -                               | -                | 障がい保健福祉課 |
| 施策の方向性                      | 2 学校教育や職場研修での啓発   |    |   |   |                                 |                  |  |                                 |                  |          |
| ① 職員等への啓発                   | 市職員を対象とした障がい者サポーター制度の研修会を実施し、障がいや障がい者についての正しい理解や、支援方法について啓発を行うとともに、障害者差別解消法について周知を行った。<br>*再掲(2-7-③)                | A  | 障がいへの職員の理解が深められた。                                 | 今後も引き続き、研修等を通して障がいに関する啓発及び資質向上に努める。                     | 熊本市障がい者理解促進事業                   | -                | 市職員を対象とした障がい者サポーター制度の研修会を実施し、障がいや障がい者についての正しい理解や支援方法について啓発を行うとともに、障害者差別解消法についても周知を行う。<br>*再掲(2-7-③)                                      | 熊本市障がい者理解促進事業                   | -                | 障がい保健福祉課 |
| ① 【重複】職員等への啓発               | 新規採用職員等が夏休みの障がい児・家族支援事業に参加し、実際に障がい児と接する体験研修を行ってきたが、平成28年度は熊本地震からの復旧・復興業務優先のため職員の参加を見送った。<br>*再掲(2-7-③)              | -  | 評価なし  | 平成29年度は利用者減のため事業休止                                      | 夏休みの障がい児・家族支援事業                 | 3,870            | 利用者の減少により事業休止のため、取り組み予定なし。   | -                               | -                | 障がい保健福祉課 |
| ① 【重複】職員等への啓発               | 特別支援学級及び通級指導教室担当教員へ社会の変化に対応した専門的な指導法の研修等を実施した。  | A  | 子どもの障がいの状況に応じて、きめ細かな指導ができるよう指導力と資質の向上を図った。        | 今後も社会の変化に対応した専門的な指導法の研修を実施する。                           | 笑顔いきいき特別支援教育推進事業                | 1,332<br>(上記の一部) | 特別支援学級及び通級指導教室担当教員へ社会の変化に対応した専門的な指導法の研修等を実施する。   | 笑顔いきいき特別支援教育推進事業                | 1,400<br>(上記の一部) | 総合支援課    |
| ② 共に学ぶ教育の推進                 | 通常の学級に在籍する児童生徒と特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒との交流及び共同学習を推進した。   | A  | 子どもの実態や各学校の状況に応じて交流及び共同学習が実施された。                  | 今後も児童生徒の発達段階に応じて適切な交流及び共同学習を推進する。                       | -                               | -                | 通常の学級に在籍する児童生徒と特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒との交流及び共同学習を推進する。  | -                               | -                | 総合支援課    |

| 具体的な取り組み         | 平成28年度   |    |   |  |                   |                   | 平成29年度  |                   |                   | 所管課        |
|------------------|--|----|---|--|-------------------|-------------------|---|-------------------|-------------------|------------|
|                  | 平成28年度取り組み実績   | 評価 | 評価内容  | 課題/今後の方針/<br>改善事項など  | 関連事業名             | H28決算額<br>(千円)    | 平成29年度取り組み予定  | 関連事業名             | H29予算額<br>(千円)    |            |
| <b>施策の方向性</b>    | <b>3 ボランティア活動の促進</b>   |    |   |  |                   |                   |   |                   |                   |            |
| ① ボランティア活動の啓発    | 障がい者福祉に関するボランティア情報の収集、提供を行った。  | A  | 各種ボランティア情報の収集、提供に努めている。   | 引き続き、情報を収集し効果的な情報の提供に努める。  | —                 | —                 | 情報を収集し効果的な情報の提供に努める。  | —                 | —                 | 地域活動推進課    |
| ② ボランティア活動の相談・支援 | 障がいのある人及び障がいのある人を支援する団体からの相談に応じるとともに、必要に応じた支援を行った。                                     | A  | 様々な個人、団体からの相談等に対応している。  | 障がいのある人が組織した団体の活動が継続できるように相談・支援を行う。  | —                 | —                 | 障がいのある人が組織した団体の活動が継続できるように相談・支援を行う。                                   | —                 | —                 | 地域活動推進課    |
| ③ ボランティアの養成      | 障がい者サポーター研修会や出前講座の受講者を障がい者サポーターとして登録し、障がいに関する制度やボランティア、イベント等の情報提供を定期的に行った。             | A  | 障がい者サポーターの登録者数は順調に増加している。                                       | 今後も引き続き、市民に向けて制度の周知及び障がい者サポーターへの登録を促していく。  | 熊本市障がい者理解促進事業     | 1,696             | 障がい者サポーター研修会や出前講座の受講者を障がい者サポーターとして登録し、障がいに関する制度やボランティア、イベント等の情報提供を行う。 | 熊本市障がい者理解促進事業     | —                 | 障がい保健福祉課   |
| ③ 【重複】ボランティアの養成  | 震災のため養成事業は実施できなかったが、修了者に対するフォロー事業を実施し、必要な支援を行った。<br>【修了生のつどい】<br>開催回数:3回<br>参加者数:延べ18人 | B  | 修了生に対して学習会や情報交換の機会を提供し、精神障がいへの知識を広げ、意識向上を図った。                   | 当事者同士の支え合いであるピアサポートへの機運の高まり等、近年の流れを踏まえ、ボランティア関連事業については、精神障がいへの理解を深めるための普及啓発に内容を転換していく。 | 精神保健研究・啓発事業経費     | 959               | ボランティア関連事業については、精神障がいへの理解を深めるための普及啓発に内容を転換していく。                       | —                 | —                 | こころの健康センター |
| ③ 【重複】ボランティアの養成  | ボランティア参加の機会や、個人参加者と市民活動団体のマッチングの提供など活動者のニーズにあった研修やセミナーを開催した。                           | A  | 各種研修等を企画し、実施している。   | 引き続き、ボランティア活動に参加しやすい取り組みとニーズ把握に努める。  | —                 | —                 | ボランティア活動に参加しやすい取り組みとニーズ把握に努める。  | —                 | —                 | 地域活動推進課    |
| <b>分野別施策</b>     | <b>2 生活の場を拠点とする利用者本位の支援【生活支援】</b>  |    |   |  |                   |                   |   |                   |                   |            |
| <b>施策の方向性</b>    | <b>1 施設等入所から地域生活への移行促進</b>   |    |   |  |                   |                   |   |                   |                   |            |
| ① 住まいのバリアフリー化    | 在宅で生活する障がい者が快適な生活ができるよう住宅を改造する場合に必要な費用の一部を助成した。<br>平成28年度実績 4件<br>*再掲(4-1-①)           | A  | 地震の影響で、例年に比べると実績は減ったが、現地確認、検査等を行い、改造工事を適正に行うことができた。             | 今後も継続して事業を行う。  | 高齢者及び障害者住宅改造費助成事業 | 2,889             | 在宅で生活する障がい者が快適な生活ができるよう住宅を改造する場合に必要な費用の一部を助成する。                       | 高齢者及び障害者住宅改造費助成事業 | 7,480             | 障がい保健福祉課   |
| ② 生活型施設の利用促進     | グループホームの利用者数は増加しており、地域移行を図ることができた。   | A  | 実利用者人数(人/月)<br>H21年度292人<br>H26年度651人<br>H27年度684人<br>H28年度708人 | 今後、更なる地域移行を進めていく必要がある。計画相談支援を実施する中で、施設入所者等の地域移行を進めていく。                                 | 介護給付費等支給決定事務      | 共同生活援助<br>893,254 | 共同生活援助事業所への参入勧奨を行い、指定事業所数の増加を図るとともに、計画相談支援を実施する中で、施設入所者等の地域移行を進めていく。  | 介護給付費等支給決定事務      | 共同生活援助<br>887,000 | 障がい保健福祉課   |

| 具体的な取り組み       | 平成28年度   |    |   |   |                                |                                    | 平成29年度  |                                |                     | 所管課      |
|----------------|--|----|---|---|--------------------------------|------------------------------------|---|--------------------------------|---------------------|----------|
|                | 平成28年度取り組み実績   | 評価 | 評価内容  | 課題/今後の方針/改善事項など   | 関連事業名                          | H28決算額(千円)                         | 平成29年度取り組み予定  | 関連事業名                          | H29予算額(千円)          |          |
| ③ 施設の有効活用      | 熊本市障害者福祉センター希望荘では、熊本地震の被害により休館している期間も屋外や他施設等での相談や交流の機会の提供を行った。   | A  | 地震後は、屋外に情報提供コーナーを設置したり、テントで相談事業を実施した。                             | 平成28年12月に開設した代替施設「希望荘別館」を含めた希望荘の有効活用に取り組む。  | 希望荘管理運営経費                      | 68,794                             | 熊本市障害者福祉センター希望荘別館等を活用して、交流の機会の提供を行う。  | 希望荘管理運営経費                      | 76,550              | 障がい保健福祉課 |
| ④ 地域生活支援拠点等の整備 | 熊本市障がい者自立支援協議会等において、熊本市の地域生活支援拠点等に求められる機能の検討を開始した。また、拠点の中核としての機能を強化した基幹相談支援センター設置の検討を行った。国の基本方針に従い、平成32年度末までの拠点整備を目指す。                                 | A  | 熊本市が目指す拠点の全体像を示し、一部機能の具体的な検討まで進めることができた。                          | 本市の課題等を整理し、熊本市障がい者自立支援協議会で検討を継続する。  | 相談支援事業経費                       | 659                                | 国の基本指針に従い、平成32年度末までに地域生活支援拠点等整備の検討を行う。地域生活支援拠点等の相談支援機能及び地域の障がい福祉の中核としての機能を担う基幹相談支援センターの設置を検討する。熊本市障がい者自立支援協議会においてその他必要な機能等の検討を行う。       | 相談支援事業経費                       | —                   | 障がい保健福祉課 |
| ⑤ 地域生活への移行支援   | ・地域相談支援を利用した事例の経過について情報交換を行った。<br>・「長期入院精神障がい者の地域移行に関する意向調査」の結果分析を行い、今後必要とされる取り組みを検討した。  | B  | ・退院支援制度に関する周知と、制度のメリット・デメリットについて検討できた。<br>・意向調査の結果に基づく取り組みを共有できた。 | ・退院支援制度の実績はまだ少なく、制度の周知が必要。制度啓発を目的としたポスター等の作成や職員研修を実施する。                                 | 精神障害者地域生活移行支援事業                | 1,709                              | ・退院支援制度を啓発するポスター等を作成し、関係機関に配布する。<br>・病院職員向けの研修を実施する。<br>・区単位の取り組みを把握しながら課題を共有する。  | 精神障害者地域生活移行支援事業                | 1,026               | 精神保健福祉室  |
| 施策の方向性         | 2 相談・支援体制の充実   |    |   |   |                                |                                    |   |                                |                     |          |
| ① 相談支援事業の充実    | 市内9箇所の相談支援事業所に委託し、障がい者及び障がい児、保護者等からの福祉に関する各種相談に応じ、情報の提供や助言、福祉サービス利用援助等の必要な支援を実施した。また、困難事例への対応や指定相談支援事業所の後方支援、区毎のネットワーク会議の開催・運営等、地域の障がい福祉の中核としての取組を行った。 | A  | 障がい者及び障がい児、保護者等からの相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援を行った。                 | 今後も継続して必要な支援を行うとともに、アウトリーチや、地域の関係機関との連携強化等に努める。また、次期公募に向け、基幹相談支援センターの設置を含む事業内容の見直しを進める。 | 相談支援事業経費                       | 118,909                            | 市内9箇所の熊本市障がい者相談支援センターに業務を委託し、障がい者及び障がい児、保護者等からの福祉に関する各種相談に応じ、情報の提供や助言、福祉サービス利用援助等の必要な支援を実施する。また、地域の障がい福祉の中核としての機能を担う基幹相談支援センターの設置を検討する。 | 相談支援事業経費                       | 118,909             | 障がい保健福祉課 |
| ② 計画相談支援の拡充    | 障害福祉サービス事業者へ、相談支援事業への参入勧奨を行い、指定事業所数を増やした。また相談支援部会を通じ、事業所同士の情報共有の場を設け、質の確保に努めた。   | A  | 毎月1回、相談支援部会を開催し、困難事例検討や事業所同士の情報共有を行った。また平成28年度は新規で12事業所を指定した。     | 今後も引き続き、相談支援事業への参入勧奨を行い、相談支援部会を通じ、事業所同士の情報共有を行う。  | ①計画相談支援事業<br>②障害児相談支援事業        | ①計画相談支援 172,859<br>②障害児相談支援 92,949 | 障害福祉サービス事業者に対して相談支援事業への参入勧奨を行い、指定事業所数を増やしていく。また相談支援部会を通じ、事業所同士の情報共有の場を設け、質の確保に努めていく。  | ①計画相談支援事業<br>②障害児相談支援事業        | ①120,000<br>②96,000 | 障がい保健福祉課 |
| ③ 児童相談所による相談支援 | ①知的障害児施設等の障害児施設において、障がいのある児童に対する保護・訓練等を行うとともに、それに伴う障害児施設措置費等の支弁と障害児施設給付費の支給を行った。<br>②利用者負担の軽減のため障害児施設利用負担額の半額を助成した。                                    | A  | 措置費の支弁や給付費の支給等について順調に行うことができた。                                    | 今後も相談・支援体制の充実により、障害児の福祉の向上を図っていく。   | ①障害児施設措置・給付費<br>②障害児施設利用負担助成事業 | ①452,530<br>②3,169                 | ①知的障害児施設等の障害児施設において、障がいのある児童に対する保護・訓練等を行うとともに、それに伴う障害児施設措置費等の支弁と障害児施設給付費の支給を行う。<br>②利用者負担の軽減のため障害児施設利用負担額の半額を助成を行う。                     | ①障害児施設措置・給付費<br>②障害児施設利用負担助成事業 | ①438,000<br>②3,300  | 児童相談所    |

| 具体的な取り組み              | 平成28年度  |    |  |   |                    | 平成29年度         |  |                    | 所管課    |                |
|-----------------------|---|----|--|---|--------------------|----------------|--|--------------------|--------|----------------|
|                       | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容   | 課題/今後の方針/<br>改善事項など   | 関連事業名              | H28決算額<br>(千円) | 平成29年度取り組み予定   | 関連事業名              |        | H29予算額<br>(千円) |
| ④ 発達障がい者支援センターによる相談支援 | 発達相談、就労相談、普及啓発活動などの支援を継続して行った。熊本地震の際は、厚労省・当センター等との連携により、相談に対し最前線での支援を行った。   | A  | 増加する相談に対し人員体制を整え、安定的な運営ができています。啓発や研修でも実績を重ねている。                      | H29年度に次期事業者選考を行う。高まる相談ニーズに対応するため、関係機関との連携や支援体制の充実がますます重要となってくる。 | 発達障がい者支援センター運営事業経費 | 24,699         | 発達障がい者やその疑いのある方やその家族に対し、発達相談、就労相談、普及啓発活動などの支援を継続していく。支援状況の報告や事業方針協議の場として、子ども発達支援センターとの連絡会議を年間2回実施する。次期事業者選定のため、選考委員会を開催し、プロポーザルコンペを実施する。 | 発達障がい者支援センター運営事業経費 | 24,699 | 子ども発達支援センター    |
| ⑤ 熊本市障がい者自立支援協議会      | 全体会議を3ヶ月に一度、年3回開催(1回は熊本地震発生に伴い中止)し、部会(4部会)をそれぞれ月1回を目処に開催した。   | A  | 地域の課題や市の各種施策について、全体会議及び部会にて活発な議論がなされた。                               | 今後も継続して会議を開催するとともに、全体会議で取り上げられる議題には限りがあるため、今後は各部会の取組等を充実させていく。  | 相談支援事業経費           | 659            | 全体会議を3ヶ月に一度、年4回開催し、部会(4部会)をそれぞれ月1回を目処に開催する。  | 相談支援事業経費           | 1,030  | 障がい保健福祉課       |
| ⑥ 家族会・当事者会の活動支援       | ・熊本県肢体不自由児協会等の障がい者団体に対し、運営費の一部助成を行った。<br>・団体が企画した事業(聴覚障がい者に対する情報文化事業や障がい児を対象にした療育キャンプ事業等)が円滑に実施できるよう事業費の一部補助を行った。   | A  | 予定どおり実施した。   | 引き続き、各種障がい者団体等への助成を行っていく。                                       | 障がい福祉団体助成          | 6,530          | ・熊本県肢体不自由児協会等の障がい者団体に対し、運営費の一部助成を行う。<br>・団体が企画した事業(聴覚障がい者に対する情報文化事業や障がい児を対象にした療育キャンプ事業等)が円滑に実施できるよう事業費の一部補助を行う。                          | 障がい福祉団体助成          | 5,604  | 障がい保健福祉課       |
| ⑦ ピアサポーター等の活動支援       | 社会復帰支援ピアサポーターを4名雇用し、当事者の参画に取り組んでいる。また、ピアサポーターによる体験談発表による精神障がいの理解促進を図るとともに、ピアサポートの集いを実施し、ピアサポーターの育成にも取り組んでいる。<br>【社会復帰支援ピアサポーター活動】<br>相談:延54件 講話等:7回<br>【ピアサポートの集い】<br>1回 参加者延8名 | A  | ピアサポーターを雇用し、精神障がい者の社会参画の一助となった。また、ピアサポーターによる講話等を通して、精神障がいへの理解促進が図れた。 | 地震のため中止したピアサポート講座、講演会を開催する。                                     | 社会復帰支援事業           | 5,987          | ピアサポート講演会を開催し、ピアサポートの普及を図るとともに、ピアサポーター講座の実施や講座のフォローを行い、ピアサポーターの養成・育成に取り組んでいく。  | 社会復帰支援事業           | 2,900  | こころの健康センター     |

| 具体的な取り組み     | 平成28年度  |    |  |  |   | 平成29年度   |   |   | 所管課  |                |
|--------------|---|----|--|--|---|--|---|---|--|----------------|
|              | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容   | 課題/今後の方針/<br>改善事項など  | 関連事業名                                       | H28決算額<br>(千円)   | 平成29年度取り組み予定  | 関連事業名                                       |  | H29予算額<br>(千円) |
| 施策の方向性       | 3 障がい児支援の充実   |    |  |  |   |  |   |   |  |                |
| ① 相談・支援の充実   | 早期発見・早期支援を行うために、所内の支援体制を見直し、待機期間短縮や情報共有のための取り組みを行った。                                    | A  | 待機期間の短縮を意識した相談対応が図れた。職員間の連絡を密にし素早い対応ができています。 | 継続して待機期間短縮に取り組む。ミーティングを活用し、情報共有と職員のスキル向上を図る。   | 子ども発達支援センター運営経費                             | 29,212   | 早期発見・早期支援を行うために所内の支援体制を見直し、待機期間短縮のための取り組みを継続していく。ミーティングを活用し、情報共有と職員のスキル向上を図る。   | 子ども発達支援センター運営経費                             | 26,540   | 子ども発達支援センター    |
| ② 障がい児保育の充実  | ・児童発達支援ルーム4施設で児童発達支援、訪問支援事業、研修事業を継続して行った。<br>・公私立保育園等で、障がいのある乳幼児を受け入れ、一人ひとりに応じた支援を行なった。 | A  | 各児童発達支援ルームにおいて継続的に事業を行うことで、障がい児保育の充実を促進できた。  | 障がい児の数は年々増加傾向にあり、また、障がいの程度が重い児童や、特別な配慮や支援を必要とする子どもたちへの更なる対応が求められており、障がい児保育の充実を図っていく。 | ①公立発達支援事業<br>②私立保育所障害児保育助成<br>※公立保育所は加配で対応。 | ①8,580<br>②105,787   | ・中央、横手、西、北児童発達支援ルームの4施設で児童発達支援、訪問支援事業、研修事業を継続して行っていく。<br>・公私立保育園等で、障がいのある乳幼児を受け入れ、一人ひとりに応じた支援を行っていく。  | ①公立発達支援事業<br>②私立保育所障害児保育助成<br>※公立保育所は加配で対応。 | ①9,735<br>②108,000   | 保育幼稚園課         |
| ③ 家族支援の充実    | 障害児療育を行う児童発達支援事業所、放課後等デイ事業所を、平成28年度はあわせて39箇所指定した。                                       | A  | 平成24年制度開始以降、事業所数は順調に増えてきている。                 | 事業所の数は年々増えてきている。今後は、実地指導等において療育内容を確認し、新規事業所への国のガイドラインの周知を行うなど、質の確保を図っていく。            | 介護給付費等支給決定事務                                | ①児童発達支援給付費<br>420,630<br>②医療型児童発達支援給付費<br>1,364<br>③放課後等デイサービス給付費<br>1,338,178<br>④短期入所<br>112,639 | 家族の介護負担の軽減を図るために、児童発達支援、放課後等デイサービス事業所への参入勧奨を行うとともに、短期入所事業所の指定についても勧奨する。   | 介護給付費等支給決定事務                                | ①児童発達支援給付費<br>382,000<br>②医療型児童発達支援給付費<br>1,306<br>③放課後等デイサービス給付費<br>1,205,000<br>④短期入所<br>122,000 | 障がい保健福祉        |
| ③【重複】家族支援の充実 | 発達障がいの疑いのある児の保護者に対し、特性理解の場として保護者グループ(3グループ18名)、未就園親子活動(にこにこ広場)(43組)等の支援を行った。            | A  | 熊本地震の影響で縮小となったが、相談者のニーズを適切に把握し、支援を行う事ができた。   | H29年度からペアレントプログラム、ペアレントトレーニング事業を開始し、保護者が子の特性を理解し子育ての工夫を学ぶことで、双方が安心して生活できる環境を作る。      | 子育て安心親支援事業                                  | 15,726   | 発達障がいの疑いのある児の保護者に対し、特性理解や保護者同士の相互交流の場の提供を行う。未就園親子活動(にこにこ広場)等の従来の事業に加え、ペアレントプログラムやペアレントトレーニングを実施することで、保護者が特性をふまえた支援方法を学び、親子が安心して生活できる環境をつくる。 | ペアレントトレーニング事業                               | 14,200   | 子ども発達支援センター    |

| 具体的な取り組み            | 平成28年度  |    |   |  |                 |   | 平成29年度  |                 |   | 所管課          |
|---------------------|---|----|---|--|-----------------|---|---|-----------------|---|--------------|
|                     | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容  | 課題/今後の方針/<br>改善事項など  | 関連事業名           | H28決算額<br>(千円)  | 平成29年度取り組み予定  | 関連事業名           | H29予算額<br>(千円)  |              |
| ③【重複】<br>家族支援の充実    | ・児童育成クラブでは、小学1年生から3年生までに加え、障がい児については6年生まで受入を行っている。<br>・児童育成クラブに在籍する障がい児に対し、必要に応じて加配指導員を配置している。<br>・巡回指導員(非常勤職員3名)を配置し、障がい児など配慮を要する児童に対する効果的な支援方法について、クラブヘッドバイス等を行っている。<br>・児童育成クラブ指導員に対し、障がい児への対応等について年1回、研修会を実施している。 | A  | 加配指導員の配置、巡回指導員による巡回、障がい児に関する研修会を実施した。                   | 熊本市児童育成クラブ指導員配置基準に基づき、加配指導員の適正な配置を行い、巡回指導員による指導及び障がいに関する研修会を実施していく。  | 熊本市放課後児童健全育成事業  | 103,129   | ・小学1年生から3年生までに加え、障がい児については6年生まで受入を行っている。<br>・児童育成クラブに在籍する障がい児に対し、必要に応じて加配指導員を配置している。<br>・巡回指導員(非常勤職員3名)を配置し、障がい児など配慮を要する児童に対する効果的な支援方法について、クラブヘッドバイス等を行っている。<br>・児童育成クラブ指導員に対し、障がい児への対応等について年1回、研修会を実施している。 | 放課後児童健全育成事業     | 107,092   | 青少年教育課       |
| ④ 子ども発達支援センターによる支援  | 相談、評価、診断、初期療育活動などの支援を行った。   | A  | 相談者のニーズを適切に把握し、支援を行う事ができた。                              | 引き続き、相談者に寄り添った相談支援を行っている。  | 子ども発達支援センター運営経費 | 29,212  | 相談、評価、診断、初期療育活動などの支援を継続していく。  | 子ども発達支援センター運営経費 | 26,540  | 子ども発達支援センター  |
| ⑤ 地域療育体制の整備         | 北・東・南部地域の発達支援ネットワークで各々の活動を継続した。またネットワーク型の療育システムの充実を図るための課題抽出とその解決方法を検討する療育支援ネットワーク会議を開催した。  | A  | 市民協働により活動を継続できた。療育支援ネットワーク会議後、西区、中央区における活動に向けた働きかけができた。 | 教育委員会の取組みも視野に入れ、既存ネットの活動充実、西区・中央区での活動開始を目指す。療育支援ネットワーク会議で各ネットの方向性を探る。  | 地域療育関連経費        | 305   | 教育委員会の取組みも視野に入れ、既存ネットの活動充実、西区・中央区での活動開始を目指す。ネットワーク型の療育システムの充実を図るための課題抽出とその解決方法を検討する療育支援ネットワーク会議を開催する。   | 地域療育関連経費        | 380   | 子ども発達支援センター  |
| ⑥ 障がい児支援に関するサービスの充実 | 指定障害児通所支援(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)事業所数を増やしていき、サービスの拡充を図る。  | A  | 平成24年制度開始以降、事業所数は順調に増えてきている。                            | 児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所は支給決定者数との受給状況を鑑みて、必要な地域に開所ができるよう検討する。保育所等訪問支援についても利用状況を把握した上でサービスの拡充を図る。<br>短期入所事業所、医療型児童発達支援事業所については、今後も事業所開設の勧奨を行う。 | 介護給付費等支給決定事務    | ①児童発達支援給付費 420,630<br>②医療型児童発達支援給付費 1,364<br>③放課後等デイサービス給付費 1,338,178<br>④保育所等訪問支援給付費 4,920 | 指定障害児通所支援(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)事業所数を増やしていき、サービスの拡充を図る。  | 介護給付費等支給決定事務    | ①児童発達支援給付費 382,000<br>②医療型児童発達支援給付費 1,306<br>③放課後等デイサービス給付費 1,205,000<br>④保育所等訪問支援給付費 4,400 | 障がい保健福祉課(自立) |

| 具体的な取り組み                 | 平成28年度  |    |   |   |                     | 平成29年度           |   |                     |                | 所管課      |
|--------------------------|---|----|---|---|---------------------|------------------|---|---------------------|----------------|----------|
|                          | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容  | 課題/今後の方針/<br>改善事項など   | 関連事業名               | H28決算額<br>(千円)   | 平成29年度取り組み予定  | 関連事業名               | H29予算額<br>(千円) |          |
| 施策の方向性                   | 4 障がい者の権利擁護   |    |   |   |                     |                  |   |                     |                |          |
| ① 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業) | 日常生活自立支援事業の実施主体である熊本市社会福祉協議会へ平成24年度より補助金を交付(国:約1/2、市約1/2)   | A  | 利用者が在宅で安心して暮らせるよう、支援内容の充実及び関係機関との連携を図り、支援を行った。        | 引き続き、実施する。  | 日常生活自立支援事業及び成年後見制度  | 32,300           | 知的障がい者、精神障害者等の方々が、住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等の預かりサービスを行い、また生活課題を抱えた利用者には、関係機関とより一層連携して、解決を図っていく。 | 日常生活自立支援事業及び成年後見制度  | 32,000         | 健康福祉政策課  |
| ② 権利保護に対する支援(成年後見制度)     | 成年後見制度を必要とする知的及び精神障がい者に対し、その利用を支援し、申立の費用及び後見報酬の費用を助成することにより、障がい者の権利擁護と成年後見制度の利用促進を図った。<br>H28年度申立件数: 14件<br>報酬助成: 19件 | A  | 相談に対し、必要な支援を行うことができた。                                 | 今後も継続して普及のため周知を図り、助成を行う。                                    | 成年後見制度利用支援事業        | 3,105            | 成年後見制度を必要とする知的及び精神障がい者に対し、その利用を支援し、申立の費用及び後見報酬の費用を助成することにより、障がい者の権利擁護と成年後見制度の利用促進を図る。                           | 成年後見制度利用支援事業        | 3,318          | 障がい保健福祉課 |
| ③ 苦情解決体制の整備              | 平成24年度の政令市移行に伴い、障害福祉サービスの事業所指定を行うようになり、指定の際に第三者委員の配置やサービスに関する苦情申立窓口を設置するよう促した。  | A  | 事業所指定の際に苦情解決体制が整備されていることを確認した。                        | 今後も継続して苦情解決体制の整備を徹底するとともに、第三者委員等を設置した際には利用者にも周知するよう促す必要がある。 | 指定障害福祉サービス事業者等の指定業務 | —                | 事業所指定や事業所への実地指導を通して、苦情解決体制の整備を徹底するとともに、第三者委員等を設置した際には利用者にも周知するよう促していく。  | 指定障害福祉サービス事業者等の指定業務 | —              | 障がい保健福祉課 |
| ④ 情報開示の適切な運営指導           | 平成25年度より事業所の基準を市の条例で定め、その中で自己評価の開示を義務付けた。   | B  | 実地指導時に自己評価の開示をするよう指導しており、まだ自己評価を開示していないところもあることを確認した。 | 今後も引き続き、事業所指定や事業所への実地指導を通して確認を行う。                           | 指定障害福祉サービス事業者等の指定業務 | —                | 事業所指定や事業所への実地指導及び集団指導を通して、自己評価を実施し、公表することを促していく。  | 指定障害福祉サービス事業者等の指定業務 | —              | 障がい保健福祉課 |
| ⑤ 福祉サービスの第三者評価           | 平成25年度より事業所の基準を市の条例で定め、第三者評価についても努力義務規程を設け、推進を行った。  | B  | 金銭面の問題もあり、なかなか利用に結びついていない。                            | 事業所指定や事業所への実地指導を通して確認を行う。                                   | 指定障害福祉サービス事業者等の指定業務 | —                | 事業所への実地指導や集団指導を通して、第三者評価機関による第三者評価の受審を促していく。  | 指定障害福祉サービス事業者等の指定業務 | —              | 障がい保健福祉課 |
| ⑥ 身体障がい者及び知的障がい者相談員      | 身体・知的障がい者の相談を受け、指導・助言を行った。<br>H28相談件数<br>身体 294件 知的 221件  | A  | 相談に対し適切に助言・指導を行った。                                    | 今後も引き続き、適切な助言・指導を行えるよう研修を行っていく。                             | 障がい者相談員設置経費         | 身体 319<br>知的 123 | 身体及び知的障がい者の福祉の増進を図るため、熊本市が委嘱した相談員が各地域の身体・知的障がい者の相談に応じ、更生のために必要な援助を行う。   | 障がい者相談員設置経費         | 160            | 障がい保健福祉課 |
| ⑦ 民生委員・児童委員              | ・会長研修会(年1回)<br>・全体研修会(年1回)<br>・新任者研修会(年1回)<br>・主任児童委員研修会(年1回)   | A  | 民生委員・児童委員への研修会を開催し、活動を行なう上での、更なる知識及び技術の修得に必要な支援を行なった。 | 今後も引き続き、民生委員・児童委員に対する研修会を実施し、更なる知識及び技術の修得に必要な支援の向上に努める。     | 民生委員・児童委員活動等経費      | 153,466          | ・会長研修会(年1回)<br>・全体研修会(年1回)<br>・新任者研修会(年1回)<br>・主任児童委員研修会(年1回)   | 民生委員・児童委員活動等経費      | 156,961        | 健康福祉政策課  |

| 具体的な取り組み         | 平成28年度  |    |   |   |   | 平成29年度   |  |   |  | 所管課      |
|------------------|---|----|---|---|---|--|--|---|--|----------|
|                  | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容  | 課題/今後の方針/<br>改善事項など   | 関連事業名   | H28決算額<br>(千円)   | 平成29年度取り組み予定   | 関連事業名   | H29予算額<br>(千円)   |          |
| ⑧ 虐待防止に関する取り組み   | 熊本市障がい者虐待防止連絡会議を行い、関係者への周知や情報共有を図った。  | A  | 関係者への周知を図ることと、虐待の早期発見、防止に努めた。                       | 今後も引き続き、関係機関との連携を行なっていく。  | 障がい者虐待防止対策支援事業  | 2,710  | 熊本市障がい者虐待防止連絡会議を設置し、関係者への周知や情報共有を行う。   | 障がい者虐待防止対策支援事業  | 3,100  | 障がい保健福祉課 |
| ⑨ 障がいを理由とする差別の解消 | <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい保健福祉課、区役所福祉課及び熊本市障がい者相談支援センター(市内9箇所)の合わせて15箇所に障がいを理由とする差別的取り扱い等に関する相談窓口を設置し、市民からの相談を受け付けた。</li> <li>障がいを理由とする差別に関する相談事例を踏まえた紛争の防止・解決の取り組みを行う、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、相談窓口等で受け付けた相談事例等の共有を図った。</li> <li>障がい者サポーター制度の研修の際に、障害者差別解消法について周知を行った。</li> <li>障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラムを内閣府と共催した。</li> <li>市政だよりやホームページに障害者差別解消法に関する記事を掲載した。</li> </ul> | A  | 障害者差別解消法の趣旨に従い必要な業務を行うとともに、機会を捉え市民へ障害者差別解消法の周知を図った。 | 相談窓口寄せられた差別に関する相談への対応や、障害者差別解消支援地域協議会の活用、障害者差別解消法についての市民への周知・啓発を通じて障がいを理由とする差別の解消の推進に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①障がい者差別解消推進経費</li> <li>②熊本市障がい者理解促進事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①121</li> <li>②1,696</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者差別解消法に基づき、相談窓口寄せられた差別に関する相談への対応や、障害者差別解消支援地域協議会の活用、障がい者サポーター研修会等の機会を捉えての市民への周知・啓発を通じて障がいを理由とする差別の解消の推進に努める。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①障がい者差別解消推進経費</li> <li>②熊本市障がい者理解促進事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①160</li> <li>②1,500</li> </ul> | 障がい保健福祉課 |

| 具体的な取り組み       | 平成28年度  |    |   |   |  | 平成29年度  |   |  | 所管課  |                |
|----------------|---|----|---|---|--|---|---|--|--|----------------|
|                | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容  | 課題/今後の方針/<br>改善事項など   | 関連事業名  | H28決算額<br>(千円)  | 平成29年度取り組み予定  | 関連事業名  |  | H29予算額<br>(千円) |
| 施策の方向性         | 5 在宅福祉サービスの充実   |    |   |   |  |   |   |  |  |                |
| ① 訪問系サービスの拡充   | 障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行った。   | A  | サービス内容の周知、ライフスタイルに応じた支給決定を行うことができた。         | 障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行っていく必要がある。説明会やホームページ等で障害福祉サービスの周知や、相談支援事業所と連携しながら、支給決定を行っていく。 | ①居宅介護<br>②重度訪問介護<br>③同行援護<br>④行動援護                     | ①335,206<br>②443,718<br>③48,011<br>④7,127                               | 障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行っていく。   | ①居宅介護<br>②重度訪問介護<br>③同行援護<br>④行動援護                     | ①319,000<br>②451,000<br>③46,000<br>④5,700                                | 障がい保健福祉課       |
| ② 日中活動系サービスの拡充 | 利用者は年々増加しており、自立に向けたサービスの拡充が行えた。また法改正の伴う新体系移行者に対し、利用に支障のないよう支給決定を実施するとともに、新規利用者についても、制度改正の説明を行い支給決定を行った。<br><br>実利用者人数(人/月)<br>H21年度 1,679人<br>H26年度 3,921人<br>H27年度 4,068人<br>H28年度 4,173人<br>※増加要因の1つとして、法改正に伴う新体系移行者がいることがある<br>※H21年度には児童デイサービス利用者含む(H24年4月児童デイサービスは廃止。児童福祉法による児童通所支援へ移行。) | A  | サービス内容の周知、ライフスタイルに応じた支給決定を行うことができた。         | 障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行っていく必要がある。説明会やホームページ等で障害福祉サービスの周知や、相談支援事業所と連携しながら、支給決定を行っていく。 | ①生活介護<br>②療養介護<br>③短期入所<br>④自立訓練<br>⑤就労移行支援<br>⑥就労継続支援 | ①3,329,260<br>②790,591<br>③112,639<br>④166,622<br>⑤279,316<br>⑥284,2482 | 障がい者一人ひとりが、障がいの種類・程度に応じて、必要な日中活動を行うことができるよう、生活介護、療養介護、短期入所の日中の介護サービスや、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等の自立に向けたサービスの拡充を図る。 | ①生活介護<br>②療養介護<br>③短期入所<br>④自立訓練<br>⑤就労移行支援<br>⑥就労継続支援 | ①3,352,000<br>②765,000<br>③122,000<br>④163,000<br>⑤320,000<br>⑥2,800,000 | 障がい保健福祉課       |
| ③ 移動支援の拡充      | 屋外での移動が困難な障がい者(児)に社会生活上外出が不可欠な場合に外出を支援した。   | A  | ライフスタイルに応じた支給決定を行うことができた。                   | 今後も引き続き実施する。  | 熊本市移動支援事業  | 8,207   | 障害福祉サービスにて対応できない部分について、個々の状況に応じた支給決定を行っていく。   | 移動支援事業   | 8,300  | 障がい保健福祉課       |
| ④ 訪問入浴サービス     | 通所が困難な在宅の障がい者(児)に移動入浴車を派遣し、入浴サービスを実施した。   | A  | 障害福祉サービスによる入浴サービスが受けられない方に対し、支給決定を行うことができた。 | 今後も引き続き実施する。  | 熊本市訪問入浴事業  | 21,728  | 居宅介護等による支援、障害福祉サービス事業所での通所介護による入浴が困難な重度の障がい者について、支給決定を行っていく。  | 訪問入浴サービス事業   | 23,000   | 障がい保健福祉課       |
| ⑤ 日中一時支援事業     | 日常的に介護をしている家族の一時的な休息を目的に、障がい者(児)に活動の場を提供し訓練等を実施した。  | A  | ライフスタイルに応じた支給決定を行うことができた。                   | 今後も引き続き実施する。  | 熊本市日中一時支援(A型)事業  | 24,543  | 家族の就労支援および介護家族の一時的休息のために、個々の状況に応じた支給決定を行っていく。   | 日中一時支援事業   | 30,000   | 障がい保健福祉課       |

| 具体的な取り組み                | 平成28年度  |    |  |  |                     |                | 平成29年度   |                     |                |          |
|-------------------------|---|----|--|--|---------------------|----------------|--|---------------------|----------------|----------|
|                         | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容                                   | 課題/今後の方針/<br>改善事項など  | 関連事業名               | H28決算額<br>(千円) | 平成29年度取り組み予定   | 関連事業名               | H29予算額<br>(千円) | 所管課      |
| ⑥ 熊本市障害者福祉センター(希望荘)     | 障がい者及び家族、または介護者のための各種講座、地域との交流行事等を実施する。また、訓練や入浴のサービス、福祉バスの運行を実施する。                            | B  | 地震被害により実施できない事業があった。                   | 平成28年12月に開設した代替施設「希望荘別館」や福祉バスを活用して事業を実施していく。   | 指定管理業務(希望荘運営経費)     | 68,794         | 希望荘別館を活用した障がい者及び家族、または介護者のための各種講座、地域との交流行事等を実施する。また、訓練や福祉バスの運行を実施する。   | 指定管理業務(希望荘運営経費)     | 76,550         | 障がい保健福祉課 |
| ⑦ 地域活動支援センター事業(I型)      | 安定的な運営のため、6箇所のセンターに補助金を交付した。  | A  | センターの利用者増への課題はあるが、概ね順調                 | センターの立地等により利用者数に偏りがある。事業内容や周知方法等、より利用しやすいセンターになるよう検討する。  | 地域活動支援センター(I型)運営費助成 | 58,800         | ・センターの安定的な運営のために、6箇所に対して運営費の補助を行う。<br>・各センターの利用者増加に向けて、事業内容や周知方法の検討を行う。<br>・場所のバランスや、主に対応する障がい種別に偏りがあるため、委託化も含めて再編整備の方向で検討を進める。                    | 地域活動支援センター(I型)運営費助成 | 58,800         | 障がい保健福祉課 |
| <b>施策の方向性</b>           | <b>6 精神障がい者の社会復帰・社会参加支援</b>   |    |  |  |                     |                |  |                     |                |          |
| ① 精神障がいについての理解の普及       | 精神保健福祉普及運動や自殺予防週間、アルコール関連問題啓発週間、自殺対策強化月間等の機会を通じ、パネル展示やパンフレット配布を行い啓発に努めた。                      | A  | 国が設定した週間や月間にあわせ啓発活動が実施できた。             | 疾病の理解が進まない。偏見や差別の解消のため、継続した啓発を実施する。また、災害後であるため、被災者を対象とした啓発を行っていく。  | 地域自殺対策強化事業ほか        | 3,293          | 精神保健福祉普及運動や自殺予防週間等の機会を通じ、パネル展示やパンフレット配布を行い、精神障がいについての正しい理解の普及を図る。  | 地域自殺対策強化事業          | 4,700          | 精神保健福祉室  |
| ② 精神障がい者に対する障害福祉サービスの拡充 | 障害福祉サービスの周知を行うとともに、障害福祉サービス事業所指定の際に障害種別等にかかわらず利用者を受け入れることを基本とすることを説明し、精神障がい者を支援可能な事業所の増設を行った。 | A  | 左記により、精神障がい者に対する障害福祉サービスの拡充が図れた。       | 障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行っていく必要がある。また、計画相談支援を実施する中で、施設入所者等の地域移行を進めていく必要がある。 | 介護給付費等支給決定事務        | —              | 障害福祉サービス事業所指定の際に障害種別等にかかわらず利用者を受け入れることを基本とすることを説明し、精神障害者の支援可能な事業所のさらなる増設を行うとともに、説明会やホームページ、病院等への障害福祉サービスの周知や、相談支援事業所と連携しながら、ライフスタイルに応じた支給決定を行っていく。 | 介護給付費等支給決定事務        | —              | 障がい保健福祉課 |
| ③ 当事者交流・活動の支援           | ピアサポーターグループの活動支援の場として連絡会を月1回開催し、学習や意見交換の機会を設けた。(登録者数:15名)                                     | A  | ピアサポーター同士の情報交換ができたが、病状不安定等により出席者が減少した。 | 安定した活動を継続するための支援が必要。   | 精神障害者地域生活移行支援事業     | 111            | ピアサポーターグループの組織育成、活動支援を行う。  | 精神障害者地域生活移行支援事業     | 218            | 精神保健福祉室  |
| ④ 家族の支援                 | ・熊本市心の障害者家族会との共催で精神保健家族教室を年6回開催した(延参加者数:161人)<br>・西区役所にて地域家族教室を開催した(延参加者数:61人)                | B  | 参加者の減少。                                | 西区の家族教室が事業終了となったため、今後は家族会との連携した取り組みが必要。  | 精神保健対策経費            | 33             | ・精神保健家族教室の開催(年11回)と、家族会と連携した相談支援を行う。<br>・面接・訪問等による家族相談への対応を行い、必要時は家族会へつなぐ。   | 精神保健対策経費            | 21             | 精神保健福祉室  |

| 具体的な取り組み             | 平成28年度   |    |  |  |   | 平成29年度                       |   |  | 所管課                                  |                |
|----------------------|--|----|--|--|---|------------------------------|---|--|--------------------------------------|----------------|
|                      | 平成28年度取り組み実績   | 評価 | 評価内容   | 課題/今後の方針/<br>改善事項など                        | 関連事業名   | H28決算額<br>(千円)               | 平成29年度取り組み予定  | 関連事業名  |                                      | H29予算額<br>(千円) |
| 施策の方向性               | 7 福祉に携わる人材の養成  |    |  |  |   |                              |   |  |                                      |                |
| ① 日常生活を支援する人材の養成     | 難病患者等の多様化するニーズに対応できる、ホームヘルパーの養成研修を熊本県と合同で開催した。   | A  | 予定どおり実施した。   | 28年度は参加者が若干少なかったため、さらなる周知が必要。              | 難病患者等ホームヘルパー養成研修経費  | 83                           | 難病患者等の多様化するニーズに対応できる、ホームヘルパーの養成研修を熊本県と合同で開催する。  | 難病患者等ホームヘルパー養成研修経費   | 116                                  | 障がい保健福祉課       |
| ② 社会参加等を支援する人材の養成    | 聴覚や視覚に障がいのある方等の意思疎通支援を行う手話通訳奉仕員、要約筆記者の盲ろう者通訳・介助員の養成を行った。(点訳・朗読(音訳)奉仕員養成事業は熊本地震により中止。)                  | A  | 障害者総合支援法施行に伴い、平成25年度から実施している専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成事業等を実施した。 | 引き続き、人材の育成を行うとともに、支援を必要とする障がい者等への活用の啓発を行う。 | ①手話通訳奉仕員養成事業<br>②手話通訳者養成事業<br>③要約筆記者養成事業<br>④盲ろう者通訳・介助員養成事業 | ①550<br>②480<br>③319<br>④190 | 視覚や聴覚に障がいのある方等の意思疎通支援を行う手話通訳奉仕員、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員、点訳・朗読(音訳)奉仕員の養成を行う。                          | ①手話通訳奉仕員養成事業<br>②手話通訳者養成事業<br>③要約筆記者養成事業<br>④盲ろう者通訳・介助員養成事業<br>⑤点訳・朗読(音訳)奉仕員養成事業 | ①550<br>②384<br>③259<br>④154<br>⑤280 | 障がい保健福祉課       |
| ③ 福祉に携わる職員の資質の向上     | 市職員を対象とした障がい者サポーター制度の研修会を実施し、障がいや障がい者についての正しい理解や、支援方法について啓発を行うとともに、障害者差別解消法について周知を行った。<br>*再掲(1-2-①)   | A  | 障がいへの職員の理解が深められた。  | 今後も引き続き、研修等を通して障がいに関する啓発及び資質向上に努める。        | 熊本市障がい者理解促進事業   | 1,696                        | 市職員を対象とした障がい者サポーター制度の研修会を実施し、障がいや障がい者についての正しい理解や支援方法について啓発を行うとともに、障害者差別解消法についても周知を行う。<br>*再掲(1-2-①) | 熊本市障がい者理解促進事業  | —                                    | 障がい保健福祉課       |
| ③ 【重複】福祉に携わる職員の資質の向上 | 新規採用職員等が夏休みの障がい児・家族支援事業に参加し、実際に障がい児と接する体験研修を行ってきたが、平成28年度は熊本地震からの復旧・復興業務優先のため職員の参加を見送った。<br>*再掲(1-2-①) | -  | 評価なし   | 平成29年度は利用者減のため事業休止                         | 夏休みの障がい児・家族支援事業   | 3,870                        | 利用者の減少により事業を休止したため、取組み予定なし。   | —  | —                                    | 障がい保健福祉課       |

| 具体的な取り組み     | 平成28年度  |    |  |  |  | 平成29年度                              |  |  | 所管課                           |                |
|--------------|---|----|--|--|--|-------------------------------------|--|--|-------------------------------|----------------|
|              | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容                                   | 課題/今後の方針/<br>改善事項など  | 関連事業名  | H28決算額<br>(千円)                      | 平成29年度取り組み予定   | 関連事業名  |                               | H29予算額<br>(千円) |
| 分野別施策        | 3 保健と医療サービスの適切な提供【保健・医療】  |    |  |  |  |                                     |  |  |                               |                |
| 施策の方向性       | 1 保健活動の推進   |    |  |  |  |                                     |  |  |                               |                |
| ① 疾病の予防      | 健康教室や健康相談、健康診査において、疾病の予防についての啓発や指導を行った。<br>* 妊婦健康診査受診率 99%(H27)→99%(H28)<br>* 乳児健康診査受診率 3ヶ月健診 98%(H27)→98.0%(H28) 7ヶ月健診 96%(H27)→96%(H28)<br>* 幼児健康診査受診率 1歳半健診 98.0%(H27)→97%(H28) 3歳健診 97%(H27)→96%(H28) | A  | 妊婦健診と乳児健診については、前年度並みだが、3歳児健診は減少した。     | 妊婦健診受診や乳児健診受診については医療機関と連携し啓発活動を実施していく。幼児健診受診については、個別の未受診者支援にて受診啓発を実施していく。                              | ①妊婦・乳児健康診査経費(子ども・各区保健子ども課)<br>②幼児健診経費(子ども・各区保健子ども課)<br>③妊婦・乳幼児健康診査経費 | ①1,121<br>②34,094<br>③693,337<br>④- | ・健康教室や健康相談、妊婦、乳児、幼児の健康診査において、疾病の予防についての啓発や指導を行う。<br>・CKDの啓発や早期発見、重症化防止までの総合的な対策を実施。また、新規人工透析の原因疾患である糖尿病などの生活習慣病予防に取り組む。<br>・乳幼児期から高齢期まで、各ライフステージに合わせた生活習慣病予防のための啓発及び健康教室や健康相談などを実施する。<br>・校区における地域イベント等にて、積極的に啓発を実施する。 | ①妊婦・乳児健康診査経費(子ども・各区)<br>②幼児健診経費(子ども・各区)<br>③生活習慣病等対策経費 | ①741,300<br>②30,873<br>③-     | 健康づくり推進課       |
|              | ・乳幼児期から高齢期まで、各ライフステージに合わせた生活習慣病の予防のための健康教室や健康相談などを実施した。<br>・校区まつり等、地域の催事などにおいて積極的に啓発を実施した。<br>・末期腎不全による人工透析者数の割合が全国と比べて最も高い水準にあることから、平成21年度から慢性腎臓病(以下、「CKD」という)対策を開始した。CKDの啓発や早期発見、重症化防止までの総合的な対策を実施した。   | A  | 新規人工透析者数 295人(H21年度) → 165人(H28年度)     | 新規人工透析導入者原疾患の約4割は糖尿病である。糖尿病を含めた生活習慣病予防や更なるCKD(慢性腎臓病)対策の推進が必要であるため、引き続きCKD对生活習慣病の予防に関する啓発や健康相談等を実施していく。 | ④生活習慣病等対策経費  |                                     |  |  |                               |                |
| ② 早期発見・適切な対応 | 妊婦健康診査や乳幼児健康診査を実施し、疾病や発達障がい早期発見に努めるとともに、必要に応じて事後指導や医療機関の紹介を行った。<br>* 妊婦健康診査受診率 99%(H27)→99%(H28)  | A  | 妊婦健診受診率は前年度並み                          | 受診率の向上、健診未受診者の把握に努めるとともに、受診勧奨を実施する。  | ①妊婦・乳児健康診査経費(子ども・各区保健子ども課)<br>②幼児健診経費(子ども・各区保健子ども課)<br>③妊婦・乳幼児健康診査経費 | ①1,121<br>②34,094<br>③693,337       | ・妊婦健康診査や乳幼児健康診査を実施し、疾病や発達障がい早期発見に努めるとともに、必要に応じて事後指導や医療機関の紹介を行う。<br>・健康くまもと21推進会議及び庁内関係課とがん検診のあり方について検討すると共に、職域保健やがん対策連携企業等と連携を強化し、受診率向上を図る。  | ①妊婦・乳児健康診査経費(子ども・各区)<br>②幼児健診経費(子ども・各区)                | ①741,300<br>②30,873           | 健康づくり推進課       |
|              | がんの早期発見、早期治療のため肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの5種類のがん検診を実施。<br>【がん検診受診率】<br>・肺がん:9.8%<br>・胃がん:4.2%<br>・大腸がん:8.9%<br>・乳がん:14.5%<br>・子宮頸がん:17.0%   | A  | H27年度とがん検診受診率を比較すると、全ての検診について受診率が減少した。 | がん検診の受診率向上のため、健康くまもと21推進会議がん部会での協議及び受けやすい受診体制の整備を進めるとともに、市民にわかりやすい、効果的な啓発方法を検証しながら情報提供を行う。             | ①がん検診経費<br>②新たなステージに入ったがん検診総合支援事業<br>③健康診査普及(受診勧奨経費)                 | ①197,172<br>②17,775<br>③2360        |  | ①がん検診経費<br>②新たなステージに入ったがん検診総合支援事業<br>③健康診査普及(受診勧奨)経費   | ①238,400<br>②17,700<br>③2,005 |                |

| 具体的な取り組み             | 平成28年度  |    |   |   |                         | 平成29年度         |  |                         |                | 所管課      |
|----------------------|---|----|---|---|-------------------------|----------------|--|-------------------------|----------------|----------|
|                      | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容  | 課題／今後の方針／改善事項など   | 関連事業名                   | H28決算額<br>(千円) | 平成29年度取り組み予定   | 関連事業名                   | H29予算額<br>(千円) |          |
| 施策の方向性               | 2 医療・リハビリテーション体制の整備   |    |   |   |                         |                |  |                         |                |          |
| ① 重症心身障がい児・者の支援の充実   | 医療型短期入所体制整備事業、重症心身障がい児等支援者研修、ネットワーク会議設置を行った。  | A  | 28年度事業化し、円滑に実施することができた。                           | 今後も継続して事業を行う。   | 重症心身障がい児等在宅支援事業         | 3,830          | 医療型短期入所体制整備、重症心身障がい児等支援者研修、ネットワーク会議を行い重症心身障がい児・者の支援の充実を図る。   | 重症心身障がい児等在宅支援事業         | 4,240          | 障がい保健福祉課 |
| ② 医療費の助成             | 重度障がい者(児)の医療費の一部負担金を助成し、医療を容易に受けられるよう、助成を行った。   | A  | 適切な給付を行うことができた。                                   | 今後も継続して事業を行う。   | 重度心身障害者(児)医療費助成事業       | 1,194,861      | 重度障がい者(児)の医療費の一部負担金を助成し、医療を容易に受けられるように助成を行う。   | 重度心身障がい者(児)医療費助成        | 1,283,500      | 障がい保健福祉課 |
| ② 【重複】医療費の助成(精神通院)   | 精神障がいの医療の普及を図り、在宅精神障がい者(児)の医療の確保を容易にする為、医療費の一部助成を行った。   | A  | 適切な医療の給付を行うことができた。                                | 今後も精神障害の医療の普及と確保のため、事業を継続する。  | 自立支援医療費(精神通院医療)         | 1,891,172      | 在宅の精神障がい者(児)が、通院による精神医療を継続的に受けられるよう、医療費の助成を行う。   | 自立支援医療費(精神通院医療)         | 2,000,000      | 精神保健福祉室  |
| ② 【重複】医療費の助成(育成医療)   | 障がい児又は将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、自立支援医療(育成医療)の給付を行った。   | A  | 治療が必要な児童に対して、適切な医療の給付を行うことができた。                   | 特になし  | 育成医療経費                  | 28,945         | 障がい児又は将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、自立支援医療(育成医療)の給付を行う  | 育成医療経費                  | 39,188         | 健康づくり推進課 |
| ③ 地域リハビリテーションサービスの充実 | 熊本市障害者福祉センター希望荘では、平成28年熊本地震により休館している期間中に、他施設等にて機能訓練や創作的訓練、日常生活訓練等を実施し、在宅障がい者の支援を行った。  | B  | 他施設にて訓練等を実施し、在宅障がい者の支援を行った。                       | 引き続き、各種訓練等を実施し、在宅障がい者の支援を行っていく。   | 希望荘管理運営経費(地域活動支援センターⅡ型) | 68,794         | 熊本市障害者福祉センター希望荘別館等において、機能訓練や創作的訓練、日常生活訓練等を実施し、在宅障がい者の支援を行っていく。   | 希望荘管理運営業務(地域活動支援センターⅡ型) | 76,550         | 障がい保健福祉課 |
| ④ 歯科保健医療の推進          | ・各区役所において、障がい児及び発達に不安のある未就学児を対象としたむし歯予防事業(歯っぴー事業)の中で、歯と口腔の保健指導やむし歯予防に効果のあるフッ化物塗布を実施した。(27回 122人)<br>・児童発達支援サービス利用者を対象に歯科相談を実施した。(27回 132人)<br>・障がい児者施設における施設職員や利用者を対象に口腔ケアの必要性や歯科疾患予防に関する健康教育を実施した。(5回 132人)<br>・障がい児(者)が受診できる歯科医療機関一覧リーフレットを作成し、関係課から市民へ情報提供を実施した。 | A  | 障がい児(者)が受診できる歯科医療機関リストを作成したことで市民へ広く情報を提供することができた。 | ・歯科医療従事者の資質向上に向けた研修会が必要である。<br>・保護者や支援者等に対する講演会等を実施し、予防意識の向上へ向けた取り組みを充実させる必要がある。<br>・歯の喪失防止と歯科疾患の予防に向けて、障がい児(者)入所施設での定期的な歯科検診実施率を増加させる取り組みが必要である。 | 歯科保健推進経費                | 743            | ・各区役所において、障がい児及び発達に不安のある未就学児を対象としたむし歯予防事業(歯っぴー事業)の中で、歯と口腔の保健指導やむし歯予防に効果のあるフッ化物塗布を実施する。<br>・児童発達支援サービス利用者を対象に歯科相談を実施する。<br>・障がい児者施設における施設職員や利用者を対象に口腔ケアの必要性や歯科疾患予防に関する健康教育を実施する。<br>・障がい児(者)が受診できる歯科医療機関の情報提供を行う。<br>・障がい児(者)入所施設での定期的な歯科検診実施率を増加させる取り組みについて検討する。 | 歯科保健推進経費                | 758            | 健康づくり推進課 |

| 具体的な取り組み               | 平成28年度  |    |   |  |                                 | 平成29年度                   |  |                                 | 所管課                      |                |
|------------------------|---|----|---|--|---------------------------------|--------------------------|--|---------------------------------|--------------------------|----------------|
|                        | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容  | 課題/今後の方針/<br>改善事項など                        | 関連事業名                           | H28決算額<br>(千円)           | 平成29年度取り組み予定   | 関連事業名                           |                          | H29予算額<br>(千円) |
| ⑤ 二次障がいの<br>予防         | 障がいのある方に対し、ふくしのしおりや市政だより、市ホームページなどを活用し、様々な支援制度や相談機関に関する情報を提供した。<br>また、障がい者サポーター研修として、障がいの特性や配慮の方法など、正しい知識の普及に努めた。                   | A  | 様々な媒体を用いて広く情報提供を行った。  | 継続して、様々な情報をタイムリーに提供し、正しい知識の普及に努める。         | 障がい者理解促進事業                      | 1,696                    | 障がいのある方に対し、ふくしのしおりや市政だより、市ホームページなどを活用し、様々な支援制度や相談機関に関する情報を提供する。<br>また、障がい者サポーター研修などで、障がいの特性や配慮の方法などの正しい知識を普及し、必要な配慮を実践できる人を増やすことで、二次障がいの予防に取り組む。 | 障害者理解促進事業                       | —                        | 障がい保健福祉課       |
| ⑤ 【重複】<br>二次障がいの<br>予防 | こころの健康相談から精神医療にかかる相談・社会復帰相談等のさまざまな相談対応を実施。(電話相談・来所相談・訪問相談、必要により診療)<br>災害時の心のケアを中心に、精神保健及び福祉に関する知識や権利擁護等についての講演会・研修会の開催による啓発事業等を行った。 | A  | 疾患や障がいのみならず、二次的に生じる障がいの予防についても視野に入れ、自己肯定感や対人関係等幅広い相談に応じている。 | 引き続き継続                                     | ①精神保健相談支援事業経費<br>②精神保健研究・啓発事業経費 | ①6,120<br>②959           | ・こころの健康相談から精神医療にかかる相談・社会復帰相談等の様々な相談対応を実施する。(電話相談・来所相談・訪問相談、必要により診療)<br>・精神保健及び福祉に関する知識や権利擁護等についての講演会・研修会の開催による啓発事業等を行う。                          | ①精神保健相談支援事業経費<br>②精神保健研究・啓発事業経費 | ①5,730<br>②1,260         | こころの健康センター     |
| ⑤ 【重複】<br>二次障がいの<br>予防 | 学校においては、各学校のニーズに応じて福祉や医療等の専門家を講師に招き、研修を実施した。また、学級支援員の専門性の向上のため研修会を実施した。   | A  | 各学校のニーズに応じた研修や、学級支援員の専門性の向上のための研修が実施された。                    | 今後も各学校のニーズに応じた研修や学級支援員の研修を実施し、専門性の向上を推進する。 | ①笑顔いきいき特別支援教育推進事業<br>②学級支援員派遣経費 | ①1,332<br>(上記の一部)<br>② - | 学校において、各学校のニーズに応じた福祉や医療等の専門家を講師に招いての研修を推進する。また、学級支援員の専門性の向上のため研修会を実施する。  | ①笑顔いきいき特別支援教育推進事業<br>②学級支援員派遣経費 | ①1,400<br>(上記の一部)<br>② - | 総合支援課          |

| 具体的な取り組み                  | 平成28年度   |    |                                |   |  |   | 平成29年度  |   |  | 所管課      |
|---------------------------|--|----|--------------------------------|---|--|---|---|---|--|----------|
|                           | 平成28年度取り組み実績   | 評価 | 評価内容                           | 課題/今後の方針/改善事項など                             | 関連事業名  | H28決算額(千円)  | 平成29年度取り組み予定  | 関連事業名   | H29予算額(千円)   |          |
| 施策の方向性                    | 3 難病患者への支援   |    |                                |   |  |   |   |   |  |          |
| ① 難病対策の推進                 | 小児慢性特定疾病医療支援事業により、患者家族に対して医療費の補助を行った。  | A  | 適切な医療の給付を行うことができた。             | 引き続き、対象者へ医療費を支給する。                          | 小児慢性特定疾病医療支援経費   | 211,722   | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年4月より県から移譲される難病医療費助成申請の受付審査体制を整備するとともに電算システムを構築する。</li> <li>医療費助成の更新申請のための受付体制を整備する。(H29.7月～10月)</li> <li>難病患者やその家族を対象とした医療相談会を開催する。(H29.10月頃)</li> <li>患者同士が互いに難病の情報交換等を行う熊本市難病・疾病友の会へ支援を行う。(奇数月開催)</li> <li>難病患者を支える医療従事者や福祉関係者に対する研修会を開催する。(H29.11月頃)</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 指定難病関係事務経費</li> <li>② 難病特別対策事業経費</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 40,700</li> <li>② 501</li> </ul>                    | 健康づくり推進課 |
| ① 【重複】 難病対策の推進            | <ul style="list-style-type: none"> <li>難病患者の医療費助成の更新申請時の受付体制を整備した。(H28.7月～10月)</li> <li>難病患者やその家族を対象とした医療相談会を開催した。(H28.12月)</li> <li>患者同士が互いに難病の情報交換等を行う熊本市難病・疾病友の会へ支援を行った。(奇数月開催)</li> </ul>  | B  | 地震等の影響もあり、実施できない取組(研修会)もあった。   | 医療相談会、研修会等を計画的に実行する。                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 指定難病関係事務経費</li> <li>② 難病特別対策事業経費</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 2,425</li> <li>② 68</li> </ul> | 小児慢性特定疾病医療支援事業により、患者家族に対して医療費の補助を行う。  | 小児慢性特定疾病医療支援経費  | 201,396  | 医療政策課    |
| ② 難病患者等に対する障害福祉サービス等の利用支援 | 対象疾病拡大について、障害福祉サービス事業所等へ周知を行うとともに、ホームページへも掲載し、障害福祉サービス等の利用支援を促した。  | A  | 左記により、難病患者等に対するサービス等の利用支援を促した。 | 今後も、必要に応じて周知を行う。                            | 介護給付費等支給決定事務   | —   | 平成29年度に行われた障害福祉サービスの対象難病患者拡大について、ホームページ等により周知する。今後も随時質問等対応し、利用を促していく。   | 介護給付費等支給決定事務  | —  | 障がい保健福祉課 |
| 施策の方向性                    | 4 精神保健・医療対策の推進   |    |                                |   |  |   |   |   |  |          |
| ① 精神科医療機関等との連携の強化         | <ul style="list-style-type: none"> <li>①熊本県精神科救急情報センター事業 24時間・365日対応可能とする電話相談窓口で、救急受診の要否や対応可能な機関への取次ぎを行った。(相談受付件数1,033件)</li> <li>②熊本県精神科二次救急医療確保事業 夜間・休日において救急の受診や入院を可能とする体制を確保した。(受診件数1,008件)</li> <li>③熊本県身体合併症救急医療確保事業 熊本医療センターを「地域搬送受入対応施設」として指定し、身体合併症に関する機能強化を図った。(受診件数2,506件)</li> <li>④熊本県精神科救急医療体制連絡調整委員会(年1回)</li> </ul> ※震災のため中止 | A  | 救急医療が必要な精神障害者等への医療アクセスが確保できた。  | 今後も救急医療を必要とする精神障害者等が、適正な医療が受けられるよう、事業を継続する。 | 精神科救急医療体制整備事業  | 23,000  | <ul style="list-style-type: none"> <li>①熊本県精神科救急情報センター事業 24時間・365日対応可能とする電話相談窓口で、救急受診の要否や対応可能な機関への取次ぎを行う。</li> <li>②熊本県精神科二次救急医療確保事業 夜間・休日において救急の受診や入院を可能とする体制を確保する。</li> <li>③熊本県身体合併症救急医療確保事業 熊本医療センターを「地域搬送受入対応施設」として指定し、身体合併症に関する機能強化を図る。</li> <li>④熊本県精神科救急医療体制連絡調整委員会 精神科救急医療の安定した供給に資するため年1回、委員を招集する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①熊本県精神科救急情報センター事業</li> <li>②熊本県精神科二次救急医療確保事業</li> <li>③熊本県身体合併症救急医療確保事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 5,970</li> <li>② 11,200</li> <li>③ 4,824</li> </ul> | 精神保健福祉室  |

| 具体的な取り組み       | 平成28年度  |    |  |  |  |                | 平成29年度   |   |                  | 所管課         |
|----------------|---|----|--|--|--|----------------|--|---|------------------|-------------|
|                | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容   | 課題/今後の方針/<br>改善事項など                                | 関連事業名  | H28決算額<br>(千円) | 平成29年度取り組み予定   | 関連事業名   | H29予算額<br>(千円)   |             |
| ② 相談支援体制       | こころの健康相談、精神医療にかかる相談・社会復帰相談等のさまざまな相談対応を実施した。(電話相談・来所相談・訪問相談、必要により診療)また、関係機関への技術支援を行った。   | A  | 電話相談件数(延)<br>7,643件<br>来所相談件数(延)<br>599件<br>訪問相談(延)<br>45件                           | 電話相談件数が年々増加している。                                   | 精神保健相談支援事業経費   | 6,120          | こころの健康相談から精神医療にかかる相談・社会復帰相談等の様々な相談対応を実施する。(電話相談・来所相談・訪問相談)また、関係機関への技術支援を行う。                                    | 精神保健相談支援事業経費  | 5,730            | こころの健康センター  |
| ③ 依存症の対策       | 電話相談、来所相談、当事者グループミーティング、依存症家族教室を実施し、必要時関係機関と連携しながら相談対応を行った。また、市民向け講演会や作成したパンフレットの配布、出前講座等で依存症に関する普及啓発を図った。特にアルコール問題に関しては災害時に懸念される問題でもあるため、機会を捉えて意識的に普及啓発に努めた。 | A  | 相談対応、各種事業の実施のほか、前年度作成したパンフレットをもとに、出前講座を実施した。災害時に注意が必要な問題として、チラシやラジオ、市政だより等で啓発を充実させた。 | 引き続き、相談対応、普及啓発、人材育成等に取り組み、加えて災害時の支援を含め依存症対策の充実を図る。 | ①精神保健相談支援事業経費<br>②精神保健研究・啓発事業経費  | ①6,120<br>②959 | 電話相談、来所相談、当事者グループミーティング、依存症家族教室を実施し、必要時関係機関と連携しながら相談対応を行う。また、講演会や出前講座等で依存症に関する普及啓発を図る。災害後のケアの視点を踏まえて内容を検討していく。 | ①精神保健相談支援事業経費<br>②精神保健研究・啓発事業経費   | ①5,730<br>②1,260 | こころの健康センター  |
| ④ ひきこもりへの対策    | 電話相談、来所相談、訪問相談、当事者プログラム、家族教室、連絡協議会、ピアサポーター養成講座、講演会などの他、中央区以外での区役所での相談を実施している。必要時関係機関と連携しながら相談対応を行った。熊本地震後は対象ケースに安否確認など実施し、ひきこもり者・家族の孤立を防ぐよう取り組んだ。             | A  | 来所相談896件(延)<br>電話相談1,473件(延)<br>訪問相談262件(延)  | 引き続き、相談対応、普及啓発、人材育成等に取り組む。                         | ひきこもり地域支援センター経費  | 17,465         | 電話相談、来所相談、訪問相談、当事者プログラム、家族教室など、区役所での出張相談など、相談対応を行い、連絡協議会で支援者同士の連携を図る。また、サポーター養成・ピアサポーター養成講座、講演会などで普及啓発を図る。     | ひきこもり地域支援センター経費   | 17,200           | こころの健康センター  |
| ⑤ 高次脳機能障がいへの対応 | 高次脳機能障がいの相談を受け付けるとともに熊本県高次脳機能障害支援センター、医療機関と連携を行った。  | A  | 電話相談件数(延)<br>1件<br>来所相談件数(延)<br>0件<br>訪問相談件数(延)<br>0件<br>(相談があった場合に対応を実施)            | 引き続き継続する。  | 精神保健相談支援事業経費   | 6,120          | 高次脳機能障がいの相談を受け付けるとともに熊本県高次脳機能障害支援センター、医療機関と連携を行う。  | 精神保健相談支援事業経費  | 5,730            | こころの健康センター  |
| ⑥ 発達障がいへの対応    | 乳幼児から18歳までは子ども発達支援センターを中心に、発達障がい児・者またはその疑いのある方とその家族に対する相談支援を発達障がい者支援センターと連携し行った。  | A  | 適切な面談や支援計画により、相談者に寄り添う支援を行う事ができた。  | 年々増加して行く相談支援件数にどう対応して行くか検討が必要。                     | 子ども発達支援センター運営経費、子育て安心親支援事業経費、地域療育関連経費、子育てスマイルサポート事業経費、発達障がい者支援センター運営事業経費 | 77,578         | 乳幼児から18歳までは子ども発達支援センターを中心に、発達障がい児・者またはその疑いのある方とその家族に対する相談支援を発達障がい者支援センターと連携し、今後も継続して行っていく。                     | 子ども発達支援センター運営経費、地域療育関連経費、子育てスマイルサポート事業経費、ペアレントトレーニング事業、発達障がい者支援センター運営事業経費 | 73,019           | 子ども発達支援センター |

| 具体的な取り組み                   | 平成28年度   |    |   |   |                   | 平成29年度         |  |                   |                | 所管課        |
|----------------------------|--|----|---|---|-------------------|----------------|--|-------------------|----------------|------------|
|                            | 平成28年度取り組み実績   | 評価 | 評価内容  | 課題/今後の方針/<br>改善事項など   | 関連事業名             | H28決算額<br>(千円) | 平成29年度取り組み予定                                       | 関連事業名             | H29予算額<br>(千円) |            |
| ⑦ 自殺予防への対策                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本地震の被災者への心のケアを目的とした、災害時自殺予防普及啓発事業や「自殺予防週間」、「アルコール関連問題啓発週間」、「自殺対策強化月間」を活用した自殺予防啓発を行った。</li> <li>人材養成事業や自死遺族支援を行った。</li> <li>「熊本市自殺対策連絡協議会」の実施による各種団体との連携した取組を実施した。</li> </ul> | A  | 被災後の自殺予防啓発という内容でリーフレットを作成し、市内の各学校に配布した。熊本市電のラッピング広告により、市民の多くに啓発内容を知らせることができた。 | 今後数年は被災後の自殺増加が懸念されることから、災害時における自殺予防普及啓発活動に力を入れ、人材養成事業、自死遺族支援事業も継続して行っていく。                 | 地域自殺対策強化事業ほか      | 3,293          | 被災後のこころの変化へのケア、相談窓口案内等を活用し、自殺予防に関する啓発を行う。          | 地域自殺対策緊急強化事業      | 4,700          | 精神保健福祉室    |
| ⑧ 認知機能リハビリテーションの実施         | <p>「統合失調症の認知機能リハビリテーション」を取り入れた就労準備デイケアを先駆的に行った。</p> <p>第8期(4月～9月) 開催回数:42回<br/>参加者数:延179名</p> <p>第9期(10月～3月) 開催回数:45回<br/>参加者数:延257名</p>   | A  | 学会発表、学術誌投稿等を通じ、認知機能リハビリテーションの啓発ができた。また、他の支援機関と連携を取りながら就労支援に取り組んでいる。           | 認知機能リハビリテーションを取り入れた就労支援の方法について、地域の支援機関へ普及を行っていく。  | 社会復帰支援事業          | 5,987          | 認知機能リハビリテーションを取り入れた就労支援の方法等について、地域の支援機関へ周知を図っていく。  | 社会復帰支援事業          | 2,900          | こころの健康センター |
| <b>分野別施策</b>               |  |    |   |   |                   |                |  |                   |                |            |
| 4 すべての人にやさしく安全なまちづくり【生活環境】 |  |    |   |   |                   |                |  |                   |                |            |
| <b>施策の方向性</b>              |  |    |   |   |                   |                |  |                   |                |            |
| 1 住環境の整備                   |  |    |   |   |                   |                |  |                   |                |            |
| ① 障がい者住宅改造費助成              | 在宅で生活する障がい者が快適な生活ができるよう住宅を改造する場合に必要な費用の一部を助成した。<br>平成28年度実績 4件   | A  | 地震の影響で、例年に比べると実績は減ったが、現地確認、検査等を行い、改造工事を適正に行うことができた。                           | 今後も継続して事業を行う。   | 高齢者及び障害者住宅改造費助成事業 | 2,889          | 在宅で生活する障がい者が快適な生活ができるよう住宅を改造する場合に必要な費用の一部を助成する。    | 高齢者及び障害者住宅改造費助成事業 | 7,480          | 障がい保健福祉課   |
| ② 公営住宅の活用                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地震に伴う被災者を対象に、高齢者や障がい者等の住宅確保</li> <li>要配慮者対策として、1階への優先入居、単身者向け住宅の供給を行った。</li> </ul> <p>EV付99件、1Fのみ93件計192件</p>   | A  | H28年度も引き続き実施した。   | 引き続き、施策を継続していく。   | -                 | -              | 高齢者、障がい者等の住宅確保要配慮者対策として、1階への優先入居、単身者向け住宅への供給取組を行う。 | -                 | -              | 住宅課        |
| <b>施策の方向性</b>              |  |    |   |   |                   |                |  |                   |                |            |
| 2 ユニバーサルデザインの推進            |  |    |   |   |                   |                |  |                   |                |            |
| ① 公共施設等の整備                 | バリアフリー法における特定建築物(1,000㎡以上)の整備実績は1件であった。  | B  | ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行った。  | 熊本地震により復旧工事が増え、新規工事が少なかったため、件数が減った。今後も引き続き「熊本県公共施設整備ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進する。 | -                 | -              | 熊本県公共施設整備ガイドラインに基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進する。      | -                 | -              | 営繕課        |

| 具体的な取り組み            | 平成28年度   |    |   |  |                     |                | 平成29年度  |                  |                | 所管課      |
|---------------------|--|----|---|--|---------------------|----------------|---|------------------|----------------|----------|
|                     | 平成28年度取り組み実績   | 評価 | 評価内容  | 課題/今後の方針/<br>改善事項など  | 関連事業名               | H28決算額<br>(千円) | 平成29年度取り組み予定  | 関連事業名            | H29予算額<br>(千円) |          |
| ② 民間建築物の整備          | なし(H27年度事業終了)  | -  | 評価なし  | なし   | なし                  | -              | H27年度事業終了   | -                | -              | 建築指導課    |
| ③ 安全で快適な道づくり        | 道路上の不法占用物件の所有者に対し、撤去、改善指導を行った。   | B  | 調査や苦情連絡等に基づき、必要な指導を行っているが、一部の物件について不法占用の解消まで至っていないケースがある。 | 不法占用物件の所有者に対し、引き続き撤去、改善指導を繰り返し行い、安全な道路空間の確保に努める。                     | 無許可占用物件等調査及び指導業務    | 1,509          | 不法占用物件の所有者に対し、撤去、改善指導を繰り返し行い、安全な道路空間の確保に努める。  | 無許可占用物件等調査及び指導業務 | 2,058          | 土木管理課    |
| ④ 公共交通・移動手段の利便性の向上  | なし   | C  | 熊本地震により事業進捗が遅れ、工事着が出来なかった。                                | 地元への事業説明、着実な事業の実施  | 電停改良経費              | 0              | 通町筋電停道路改良工事、河原町電停道路改良工事、河原町電停改良工事   | 電停改良経費           | 230,000        | 交通政策課    |
| <b>施策の方向性</b>       | <b>3 緊急時における障がい者への支援</b>   |    |   |  |                     |                |   |                  |                |          |
| ① 地域における避難支援体制づくり   | 障がい者を含んだ、要介護3~5の対象者、指定難病医療受給者(既認定)の約10,000人に対し、平成29年2月に登録勸奨を行った。   | A  | 登録勸奨後、約500件の新規申請を受領。(平成28年度全体では約800件)                     | 平成29年度は、「身体障害手帳1・2級」、「療育手帳A」、「精神障害者保健福祉手帳1・2級」の約18,000人に対し登録勸奨を行う予定。 | 熊本市災害時要援護者避難支援制度    | 9,726          | 熊本市災害時要援護者避難支援制度に未登録の「身体障害手帳1・2級」、「療育手帳A」、「精神障害者保健福祉手帳1・2級」約18,000人に対し登録勸奨を行う予定である。                       | 熊本市災害時要援護者避難支援制度 | 15,600         | 健康福祉政策課  |
| ② 地域ぐるみの防犯・防災体制の整備  | 「熊本市災害時要援護者避難支援制度」の枠組みの中で、平時からの地域における要援護者支援体制の整備を進めた。具体的には、要援護者一人ひとりの個別避難支援プランを地域で策定し、取りまとめて整理した上で地域に配布した。 | A  | 個別避難支援プランについて、平成28年度は策定済みのプラン837件を配布済み。                   | 継続的に新規登録者の個別避難支援プランを策定し、配布する。  | 熊本市災害時要援護者避難支援制度    | 9,726          | 「熊本市災害時要援護者避難支援制度」の枠組みの中で、平時からの地域における要援護者支援体制の整備を進める。具体的には、要援護者一人ひとりの個別避難支援プランを地域で策定し、取り纏めて整理した上で地域に配布する。 | 熊本市災害時要援護者避難支援制度 | 15,600         | 健康福祉政策課  |
| ③ 施設における防犯体制の整備     | 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用し、防犯設備設置への補助を行った。<br>・補助箇所数:33箇所(うち28年度中完了は15施設)                                       | A  | 防犯設備設置を希望する施設に対し、補助金の助成を行った。                              | 今後も、補助金を活用して防災体制強化を促進する。   | 社会福祉施設等スプリンクラー等助成事業 | 10,463         | 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用し、防犯設備設置への補助を行う。(H29実施予定分 5事業所)   | 社会福祉施設等防犯対策強化事業  | 3,900          | 障がい保健福祉課 |
| ④ 点字文書による防災指導小冊子の発行 | ・点字版の防災指導小冊子の発行はできていない。<br>・平成28年熊本地震に際して、障がい者の相談窓口等を周知する文書を点字で作成し、視覚障がい者へ郵送した。                            | B  | 点字版の防災指導小冊子の発行はできていない。民間団体とも連携し、窓口の案内等を行った。               | 防災指導小冊子に関しては必要性を検討する。  | -                   | -              | 点字文書による防災指導小冊子の必要性の検討を行う。   | -                | -              | 障がい保健福祉課 |

| 具体的な取り組み                  | 平成28年度  |    |                              |   |                        |            | 平成29年度   |                        |            | 所管課      |
|---------------------------|---|----|------------------------------|---|------------------------|------------|--|------------------------|------------|----------|
|                           | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容                         | 課題/今後の方針/改善事項など   | 関連事業名                  | H28決算額(千円) | 平成29年度取り組み予定   | 関連事業名                  | H29予算額(千円) |          |
| ⑤ 緊急通報システム貸与事業            | 緊急時における連絡手段の確保が困難な在宅の重度身体障がい者に対し、緊急通報システム装置を貸与した。                     | A  | 重度身体障がい者の緊急時の連絡手段として適切に機能した。 | 携帯電話所持者は原則として対象外としているが、携帯電話の普及拡大によりシステムや要件について再検討が必要となってくると考えられる。 | 福祉電話                   | 501        | 障がい者の自立促進と緊急時の迅速かつ適切な対応のため、緊急通報システムを設置し、生活の安全を確保する。  | 福祉電話                   | 500        | 障がい保健福祉課 |
| ⑥ FAXや携帯メールを活用した緊急通報の利用促進 | 署所での行事等開催時に、啓発用ちらしを配布した。<br>平成28年:通報0件<br>携帯メール119番登録者数:52名(H29年4月現在) | A  | 予定どおり継続している。                 | 引き続き、事業を継続する。   | ・FAX119番<br>・携帯メール119番 | 90         | 啓発用ちらしを配布する。   | ・FAX119番<br>・携帯メール119番 | 90         | 情報司令課    |
| ⑦ 福祉避難所の拡充                | 震災対応のため拡充できなかった   | C  | -                            | 施設と協定を結ぶ  | -                      | -          | 災害時に要援護者を受け入れる事が出来るように、事前協定締結に向けた協議を進める中で、今回の地震における対応の振り返りを行う事で、各課題の洗い出し等を行うとともに、開設訓練の参加施設の数の増加に努めることにより、福祉避難所の充実をはかる。 | -                      | -          | 健康福祉政策課  |

分野別施策 5 生涯にわたる教育等の支援体制【教育・育成】

| 施策の方向性         |  | 1 特別支援教育の推進 |  |  |                 |        |  |                 |        |             |
|----------------|--|-------------|--|--|-----------------|--------|--|-----------------|--------|-------------|
| ① 教育相談体制の充実    | 教育相談室へ情報提供を行いながら、就学の相談支援を行った。  | A           | 相談者のニーズを適切に把握し、支援を行う事ができた。             | 引き続き、教育相談室や学校との連携を継続し、相談支援を行っていく。                | 子ども発達支援センター運営経費 | 29,212 | 教育相談室へ情報提供を行いながら就学の相談支援を継続していく。  | 子ども発達支援センター運営経費 | 26,540 | 子ども発達支援センター |
| ①【重複】教育相談体制の充実 | 他の相談機関との連携強化を行い、相談体制の充実を図った。   | A           | 他の機関等とも連携して取り組んだ。                      | 相談内容が多様かつ専門化していることから、相談員の専門性をさらに図る必要がある。         | 教育相談等経費         | 36,791 | ・発達や就学、いじめや不登校など子どもの教育に関して、他の相談機関との連携強化を行い相談体制の充実を図る。<br>・医療や教育の専門家による研修会を実施し、相談員の専門性の向上を図る。 | 教育相談等経費         | 37,500 | 総合支援課       |
| ② 就学指導委員会      | 就学にあたり、的確な判断を行うため、医療や教育の専門家で構成する就学支援委員会を設置し、審議を行った。<br>・就学支援委員会の開催:14回 | A           | 審議件数が増加しているなか、計画通りに就学支援委員会を実施し意見を聴取した。 | 就学支援委員会の意見と保護者の希望する就学先が異なるケースでの、保護者との合意形成が課題である。 | -               | -      | 就学にあたり、的確な判断を行うため、医療や教育の専門家で構成する就学支援委員会を設置し、審議を行う。<br>・就学支援委員会の開催予定:14回                      | -               | -      | 総合支援課       |

| 具体的な取り組み                | 平成28年度  |    |   |   |   |                             | 平成29年度  |   |                             | 所管課   |
|-------------------------|---|----|---|---|---|-----------------------------|---|---|-----------------------------|-------|
|                         | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容  | 課題/今後の方針/<br>改善事項など   | 関連事業名                                     | H28決算額<br>(千円)              | 平成29年度取り組み予定  | 関連事業名                                     | H29予算額<br>(千円)              |       |
| ③ 校内支援体制の充実             | 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会の活性化を図るための研修会等を実施した。<br>・校内委員会、ケース会議等への専門家の派遣<br>・地震に伴う特別支援協力員(各政令市から派遣)の配置           | B  | 各学校・園のニーズに応じて専門家を派遣することができた。地震により一部の研修は中止した。  | 今後も、園・学校全体で幼児児童生徒を適切に支援するため、さらに校内支援体制の充実を図る。                                  | 笑顔いきいき特別支援教育推進事業                          | 1,332<br>(上記の一部)            | 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会の活性化を図るための研修会等を実施する。<br>・特別支援教育コーディネーター担当者会の実施。<br>・特別支援教育コーディネーター研修会の実施。<br>・校内委員会、ケース会議等への専門家の派遣。 | 笑顔いきいき特別支援教育推進事業                          | 1,400<br>(上記の一部)            | 総合支援課 |
| ④ 障がいのある児童生徒のための施設等環境整備 | ・障がいのある児童生徒の転入学等に伴い、段差を解消するためのスロープや手摺を設置するとともに、トイレ等の改修を行い学習環境の整備を行った。<br>・小学校2校でエレベーター設置工事を行った。               | A  | ・スロープや手すりの設置、トイレ等の改修を行うことができた。<br>・小学校2校において、エレベーター設置工事を完了した。                               | 児童生徒の障がいの程度に十分配慮しながら、適切な改修・整備を行い、円滑な学校生活を送れるよう支援を進めていく。                       | ・施設整備経費<br>・義務教育施設整備経費<br>・特別支援教育改修経費     | 301,372<br>(上記の一部)          | 障がいのある児童生徒のための学習環境整備を行う。<br>・スロープ設置、トイレ改修等<br>・特別支援学級設置工事<br>・多目的トイレ整備(5校)<br>・エレベーター設置工事(1校)                               | ・施設整備経費<br>・義務教育施設整備経費<br>・特別支援教育改修経費     | 913,851<br>(上記の一部)          | 施設課   |
| ⑤ 進路指導の充実               | 将来の就労を見据え、教育・福祉等の関係機関・団体と連携しながら、個に応じた進路指導の充実に努めた。また、特別支援教育セミナーを開催した。  | A  | 特別支援学校や高等学校等、個のニーズに応じた進路指導が行われた。  | 進学先が多様化している中、今後も、関係機関等と連携を図りながら、適切な進路指導に努める。                                  | -   | -                           | 教育・福祉等の関係機関・団体と連携しながら、一人一人に応じた進路指導の充実に努める。<br>・特別支援学級等主任会、評価主任会等での周知。<br>・特別支援教育セミナー等、関係機関と連携した研修を実施。                       | -   | -                           | 総合支援課 |
| ⑥ 市立特別支援学校の整備           | ・平成さくら支援学校(高等部)の建設、入学者選抜の実施、例規の制定、教育課程の検討、備品選定等、開校に向けた準備を行った。<br>・市立特別支援学校小・中学部の基本設計・実施設計及び併設小・中学校内の施設整備を行った。 | A  | 高等部については、各課連携のもと、スケジュール通り開校準備や入学者選抜を実施することができた。小・中学部については、併設校の意見を確認しながら基本設計・実施設計を進めることができた。 | 高等部の教育課程や学校行事等の管理など、県や各課と連携しながら進める必要がある。小・中学部については、機能的な校舎になるよう配慮しながら実施設計を進める。 | ①平成さくら支援学校建設事業<br>②特別支援学校建設事業(小・中学部)      | ①1,008,892<br>②249,338      | ・市立特別支援学校小・中学部の実施設計、藤園中旧体育館・共同調理場解体工事、埋蔵文化財調査を進める。<br>・校名募集・決定、校歌・校章依頼先検討、条例改正を行う。  | 特別支援学校建設事業(小・中学部)                         | 141,986                     | 総合支援課 |
| 施策の方向性 2 教育関係者への理解啓発の推進 |   |    |   |   |   |                             |   |   |                             |       |
| ① 教職員研修                 | 特別支援学級及び通級指導教室担当教員研修会の実施のほか、各学校が開催する研修会や授業研究会に、要望に応じて専門家を講師として派遣した。   | B  | 校内研修等に専門家を派遣した。地震によりスキルアップ派遣研修は中止とした。   | 研修会等への専門家派遣については、効果的な活用方法等について周知を図る。  | ①笑顔いきいき特別支援教育推進事業<br>②特別支援教育担当者スキルアップ派遣事業 | ①1,332<br>(上記の一部)<br>②0(中止) | ・特別支援学級及び通級指導教室担当教員研修会の実施。<br>・特別支援教育スキルアップ派遣研修の実施。<br>・各学校が開催する研修会や授業研究会に、要望に応じて専門家を講師として派遣。                               | ①笑顔いきいき特別支援教育推進事業<br>②特別支援教育担当者スキルアップ派遣事業 | ①1,400<br>(上記の一部)<br>②1,200 | 総合支援課 |

| 具体的な取り組み              | 平成28年度  |    |   |   |   |                      | 平成29年度  |   |                      | 所管課          |
|-----------------------|---|----|---|---|---|----------------------|---|---|----------------------|--------------|
|                       | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容  | 課題/今後の方針/<br>改善事項など   | 関連事業名                                       | H28決算額<br>(千円)       | 平成29年度取り組み予定  | 関連事業名                                       | H29予算額<br>(千円)       |              |
| ② 発達障がい<br>の理解促進      | 特別支援教育セミナーを開催するほか、各<br>学校や各ブロックで開催される研修会に、要<br>望に応じて専門家を講師として派遣した。  | A  | セミナーでは、「自分を自<br>分で抱きしめよう～大人も<br>子どもも～」をテーマに参<br>加者のニーズに応じた講<br>演会を実施した。   | 園・学校の職員及び保護<br>者、一般参加者等、多様な<br>参加者のニーズに応じた<br>セミナーの実施方法や内<br>容について検討が必要で<br>ある。                     | 笑顔いきいき特<br>別支援教育推進<br>事業                    | 1,332<br>(上記の一<br>部) | ・特別支援教育セミナーの開催。<br>・各学校や各ブロックで開催される研修会<br>に、要望に応じて専門家を講師として派遣。  | 笑顔いきいき特<br>別支援教育推進<br>事業                    | 1,400<br>(上記の一<br>部) | 総合支援<br>課    |
| <b>施策の方向性</b>         | <b>3 生涯学習の振興</b>  |    |   |   |   |                      |   |   |                      |              |
| ① 学習機会の提<br>供         | 熊本市障害者福祉センター希望荘では、熊<br>本地震の被害により休館している期間は、<br>他施設にて学習講座を実施した。   | B  | 他施設にて実施できない<br>講座もあった。  | ニーズに合った学習機会<br>を提供する。   | 希望荘管理運営<br>経費                               | 68,794               | 熊本市障害者福祉センター希望荘別館にお<br>いてパソコン講座等の学習講座を実施する。   | 希望荘管理運営<br>業務                               | 76,550               | 障がい保<br>健福祉課 |
| ① 【重複】<br>学習機会の提<br>供 | 「生涯学習情報システム」により、講座・イベ<br>ント情報、講師・指導者情報、団体・サーク<br>ル情報を提供した。  | A  | 学習情報の収集・提供に<br>より、学習機会の充実を<br>図ることができた。   | 全体的に情報量が少ない<br>ため、情報の収集方法及<br>び情報提供の在り方自体<br>を見直す必要がある。   | 生涯学習推進経<br>費                                | 617                  | 「生涯学習情報システム」により、講座・イベ<br>ント情報、講師・指導者情報、団体・サーク<br>ル情報を提供する。  | 生涯学習推進経<br>費                                | 448                  | 生涯学習<br>課    |
| ② 自主活動への<br>支援        | 庁内関係課、民間教育機関等と連携し、「ふ<br>れあい出前講座」を開催する。  | A  | 障がい者施策等に関する<br>メニュー分で、H28年度<br>は、回数7件、参加人数は<br>220人の実績である。  | 平成29年度より、講座を<br>実施する担当課及び担当<br>機関に直接申込みへと変<br>更したため、講座受講者<br>が減少とならないよう、<br>各担当機関との協体制<br>度を強化していく。 | 生涯学習推進経<br>費                                | 617                  | 今年度から、講座を実施する担当課及び担<br>当機関に直接申込み方法で、これまでど<br>おり、庁内関係課、民間教育機関等と引き<br>続き連携しながら、「出前講座」を実施す<br>る。   | 生涯学習推進経<br>費                                | 448                  | 生涯学習<br>課    |
| <b>分野別施策</b>          | <b>6 自立と社会参加への条件整備【雇用・就労・活動】</b>  |    |   |   |   |                      |   |   |                      |              |
| <b>施策の方向性</b>         | <b>1 雇用の場の確保</b>  |    |   |   |   |                      |   |   |                      |              |
| ① 事業主への啓<br>発         | 「就労フェア」を開催し、障がい者雇用を<br>検討している事業主等を対象とした講演会<br>等を実施するとともに、「しごといくVol.5」<br>を作成・配布した。<br>「熊本市障がい者就労・生活支援センター」<br>において、「障がい者雇用促進ガイドブック」<br>を活用し、職場開拓等を実施した。<br><br>・訪問による雇用勧奨数：154件 | A  | 「しごといく」の配布に<br>加え、障がい者雇用に関<br>する講演会を開催するこ<br>とで、理解促進を図るこ<br>とができた。<br>「熊本市障がい者就労・生<br>活支援センター」におい<br>て、職場開拓等を行った。 | より多くの事業主に講演<br>会等へ参加してもらうた<br>め、内容や周知方法を<br>検討する。<br>引き続き、職場開拓等<br>に努める。                            | ①相談支援事業<br>経費<br>②障がい者就<br>労・生活支援セ<br>ンター事業 | ① -<br>②16,719       | 障がい者雇用を検討している事業主等<br>を対象とした講演会等を実施すると<br>ともに、「しごといく」等を配布し、<br>障がい者雇用についての理解促進<br>を図る。<br>熊本市障がい者就労・生活支援<br>センターにおいて、「障がい者雇用<br>促進ガイドブック」を活用し、<br>職場開拓及び法制度の周知を<br>図る。 | ①相談支援事業<br>経費<br>②障がい者就<br>労・生活支援セ<br>ンター事業 | ① -<br>②15,900       | 障がい保<br>健福祉課 |
| ② 雇用にあたって<br>の支援      | 「熊本市障がい者就労・生活支援センター」<br>において、職場開拓、求人と求職者のマッ<br>チングを行うとともに、就労後も職場定<br>着支援を図るための指導、助言等を行<br>った。   | A  | 「熊本市障がい者就労・生<br>活支援センター」の認知<br>度も年々上がってきてお<br>り、関係機関や雇用企業<br>との連携により、職場開<br>拓・職場定着等がスムーズ<br>に進んでいる。               | 引き続き、関係機関と連<br>携しながら、求人と求職<br>者のマッチングを行うと<br>ともに、事業主に対して<br>各種制度の周知に取組<br>んでいる。                     | 障がい者就労・<br>生活支援セン<br>ター事業                   | 16,719               | 熊本市障がい者就労・生活支援センター<br>において、求人と求職者のマッ<br>チングを行うとともに、「障<br>がい者雇用促進ガイドブック」<br>を活用し、各種制度の周知<br>を図る。   | 障がい者就労・<br>生活支援セン<br>ター事業                   | 15,900               | 障がい保<br>健福祉課 |

| 具体的な取り組み                 | 平成28年度   |    |   |                           |                              |                | 平成29年度  |                   |                | 所管課             |
|--------------------------|--|----|---|---------------------------|------------------------------|----------------|---|-------------------|----------------|-----------------|
|                          | 平成28年度取り組み実績   | 評価 | 評価内容  | 課題/今後の方針/<br>改善事項など       | 関連事業名                        | H28決算額<br>(千円) | 平成29年度取り組み予定  | 関連事業名             | H29予算額<br>(千円) |                 |
| ②【重複】<br>雇用にあたっての支援      | 障がい者(母子家庭の母等含む)を継続雇用する本市内の事業主に対し、奨励金を交付。<br>交付件数<br>・雇用奨励金 68件(障がい者35件)<br>・雇用促進奨励金 22件  | A  | 障がい者の雇用促進を図ることができた。   | 平成29年度においては、雇用促進奨励金を廃止する。 | 障がい者・母子家庭の母等奨励金及び障がい者雇用促進奨励金 | 3,036          | 障がい者・母子家庭の母等を雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金の支給の決定を受け、かつ、市税滞納のない事業主に対し奨励金を支給する。<br>28年度まで実施していた雇用促進奨励金は、実雇用率と法定雇用率の差がほぼ制度改正前(平成25年4月1日以前)の水準まで上昇し、達成企業数の割合も57.4%(H28.6.1時点)と、雇用促進奨励金導入時(56.5%)を上回っており、平成25年10月1日より熊本市障がい者就労・生活支援センターが開設され、国、県との一体的活動の中で就労支援を行う体制が整ったことから、障がい者雇用に対する取り組みは、十分に果たされていると考え、廃止するもの。 | 障がい者・母子家庭の母等雇用奨励金 | 2,400          | 経済政策課しごとづくり推進室  |
| ②【重複】<br>雇用にあたっての支援      | 工事等入札参加資格審査申請の際に、障がい者を雇用している事業所に対し、主観的数値のうち5点を配点している。                                    | A  | 平成28年度についても前回に引き続き実施。   | 取組みを継続して実施予定。             | -                            | -              | 障がい者を雇用している事業所に対する、主観的数値の点数を加算する取扱いを、平成30年度工事等入札参加資格審査申請の際にも継続する。   | -                 | -              | 工事契約課           |
| ③公共機関での障がい者雇用の促進         | 障がい者を嘱託員として雇用(新規雇用4名、継続雇用1名)するとともに、ジョブコーチを配置し、職場定着及び一般就労への各種支援を行った。                      | A  | H27からの継続雇用者については、退職に向けた就労支援に力を入れ、A型事業所への就労につなげることができた。        | 受入れ課や業務内容について、検討が必要。      | 障害者雇用関係経費                    | 7,662          | 障がい者を嘱託員として雇用するとともに、ジョブコーチを配置し職場定着及び一般就労等への支援を行う。   | 障害者雇用関係経費         | 8,333          | 障がい保健福祉課        |
| ③【重複】<br>公共機関での障がい者雇用の促進 | 障がい者雇用の促進を図るため、身体障がい者を対象とした職員採用選考試験を実施し、H28年度は3名を採用した。                                   | A  | 毎年度継続的に身体障がい者の職員採用を行っており、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者法定雇用率を確保した。 | 引き続き、障がい者の職員採用を行う。        | -                            | -              | 障がい者雇用の促進を図るため、引き続き、障がい者の職員採用を行う。   | -                 | -              | 人事課<br>人事委員会事務局 |
| ④共同受注窓口の検討               | 熊本市障がい者自立支援協議会就労部会において、共同受注窓口のあり方を検討した。  | A  | 関係機関と連携し、共同受注窓口について検討することができた。                                | 共同受注窓口について、認定制度の必要性を検討する。 | 相談支援事業経費                     | -              | 熊本市障がい者自立支援協議会就労部会において、共同受注窓口のあり方を検討する。   | 相談支援事業経費          | -              | 障がい保健福祉課        |
| ⑤障がい者の能力や特性に応じた仕事の創出     | 「熊本市障がい者就労・生活支援センター」において、「ハローワーク」等と情報を共有し、求人情報の提供に努めるとともに、職場開拓を行った。<br>・訪問による雇用勧奨数: 154件 | A  | 「熊本市障がい者就労・生活支援センター」において、求人情報の提供等を行った。                        | 更なる職場開拓等を行い、仕事の創出に努める。    | 障がい者就労・生活支援センター事業            | 16,719         | 熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、ハローワーク等と情報を共有し、求人情報の提供に努めるとともに、職場開拓を行う。  | 障がい者就労・生活支援センター事業 | 15,900         | 障がい保健福祉課        |

| 具体的な取り組み           | 平成28年度  |    |   |  |                   | 平成29年度                     |  |                   | 所管課                        |            |
|--------------------|---|----|---|--|-------------------|----------------------------|--|-------------------|----------------------------|------------|
|                    | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容  | 課題/今後の方針/改善事項など                                      | 関連事業名             | H28決算額(千円)                 | 平成29年度取り組み予定   | 関連事業名             |                            | H29予算額(千円) |
| 施策の方向性             | 2 一般就労への移行と定着・継続への支援  |    |   |  |                   |                            |  |                   |                            |            |
| ① 就労移行支援事業         | 実利用者人数(人/月)<br>H21年度 114人<br>H26年度 191人<br>H27年度 176人<br>H28年度 137人   | A  | 利用者は減少傾向にあり、熊本市障がい福祉計画値についても下回っている。事業所の新規指定が少なかったことや、一般就労やこの他の就労継続支援のサービスに移行したこと等が要因考えられる。              | 説明会やホームページ等での障害福祉サービスの周知や、相談支援事業所と連携しながら、支給決定を行っていく。 | 就労移行支援事業          | 就労移行支援<br>279,316          | 一般企業等への就労を希望する障がい者に対し、限られた支給決定期間内で効果的な支援を提供できるよう事業所の指定・指導を行っていく。   | 就労移行支援事業          | 320,000                    | 障がい保健福祉課   |
| ② 就労継続支援事業(A型・雇用型) | 実利用者人数(人/月)<br>H21年度 355人<br>H26年度 941人<br>H27年度 1005人<br>H28年度 1071人   | A  | 利用者は着実に増加しているものの、各年度とも熊本市障がい福祉計画値を下回っている。平成26年度と比較して、平成27、28年度の事業所の新規指定件数が計画策定時の想定より少なかったことなどが要因と考えられる。 | 説明会やホームページ等での障害福祉サービスの周知や、相談支援事業所と連携しながら、支給決定を行っていく。 | 就労継続支援事業          | 就労継続支援(A型・B型)<br>2,842,482 | 就労移行支援事業を利用したが企業等の一般就労に結びつかなかった人や離職者等に対して、事業所内での雇用契約に基づく就労機会を提供するとともに、一般就労への移行支援等を行う事業である。適切に事業所の指定・指導を行うことで、就労の機会の確保及び就労に必要な知識・訓練を提供し、利用者にとってより効果的な就労支援の形態を目指す。 | 就労継続支援事業          | 就労継続支援(A型・B型)<br>2,800,000 | 障がい保健福祉課   |
| ③ 職場定着と継続就労への支援    | 熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、「障がい者雇用促進ガイドブック」を事業主へ配布するとともに、職場開拓や職場定着支援を実施した。<br><br>・訪問による雇用勧奨数:154件<br>・職場訪問による定着支援件数:320件 | A  | 熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、職場開拓等を行った。   | 引き続き、職場開拓等に努める。                                      | 障がい者就労・生活支援センター事業 | 16,719                     | 熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、「障がい者雇用促進ガイドブック」を事業主へ配布するとともに、職場開拓や職場定着支援を実施する。   | 障がい者就労・生活支援センター事業 | 15,900                     | 障がい保健福祉課   |
| ④ 障がい者嘱託員雇用        | 障がい者を嘱託員として雇用(新規雇用4名、継続雇用1名)するとともに、ジョブコーチを配置し、職場定着及び一般就労への各種支援を行った。<br>*再掲(6-1-③)                                     | A  | H27からの継続雇用者については、退職に向けた就労支援に力を入れ、A型事業所への就労につなげることができた。  | 受入れ課や業務内容について、検討が必要。                                 | 障害者雇用関係経費         | 7,662                      | ・雇用中の嘱託員に対し、就労上の支援のほか、一般就労へ向けた様々な情報提供やアドバイス等を行う。<br>・H30年度新規雇用者の募集を行う。<br>・就労体験を目的に、支援学校の生徒等をインターンシップで受け入れる。(10月頃)   | 障害者雇用関係経費         | 8,333                      | 障がい保健福祉課   |
| ⑤ 求人・求職者情報の提供      | 熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、「ハローワーク」等と情報を共有し、求人・求職者情報の提供を行った。  | A  | 熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、求人・求職者情報の提供を行った。   | 引き続き、適切な求人・求職者情報の提供に努める。                             | 障がい者就労・生活支援センター事業 | 16,719                     | 熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、ハローワーク等と情報を共有し、適切な求人・求職者情報の提供に努める。  | 障がい者就労・生活支援センター事業 | 15,900                     | 障がい保健福祉課   |
| ⑥ 関係機関との連携による相談支援  | 熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、関係機関と連携し、相談支援を実施した。<br><br>・障がい者からの相談件数:9,069件   | A  | 熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、相談支援を行った。  | 引き続き、関係機関と連携し、相談支援を実施する。                             | 障がい者就労・生活支援センター事業 | 16,719                     | 熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、関係機関との連携を強化し、総合的な相談支援を実施する。   | 障がい者就労・生活支援センター事業 | 15,900                     | 障がい保健福祉課   |

| 具体的な取り組み                  | 平成28年度   |    |  |  |                                 | 平成29年度                     |  |                     |                            | 所管課      |
|---------------------------|--|----|--|--|---------------------------------|----------------------------|--|---------------------|----------------------------|----------|
|                           | 平成28年度取り組み実績   | 評価 | 評価内容   | 課題/今後の方針/<br>改善事項など  | 関連事業名                           | H28決算額<br>(千円)             | 平成29年度取り組み予定   | 関連事業名               | H29予算額<br>(千円)             |          |
| ⑦ 難病、発達障がい等の特性に応じた就労支援の充実 | 熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、「障がい者雇用促進ガイドブック」等を事業主へ配布した。「就労フェア」を開催し、障がい当事者による研修会等を実施した。                                | A  | 熊本市障がい者就労・生活支援センターや就労フェアを通じ、理解促進に努めた。  | 引き続き、周知活動を行い、就労の機会の充実と雇用環境の整備の促進に努める。                            | ①障がい者就労・生活支援センター事業<br>②相談支援事業経費 | ①16,719<br>②—              | 熊本市障がい者就労・生活支援センターにおいて、「障がい者雇用促進ガイドブック」等を活用し、難病や発達障がい等の特性や配慮の方法等の周知を行い、企業等の理解促進に努める。   | 障がい者就労・生活支援センター事業   | 15,900                     | 障がい保健福祉課 |
| 施策の方向性                    | 3 福祉的就労への支援  |    |  |  |                                 |                            |  |                     |                            |          |
| ① 障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進   | 本市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を策定した。市内の障がい者就労施設が提供できる商品リストを作成し、市ホームページに公開した。また、「就労フェア」を開催し、障がい者就労施設等による内覧会・商談会を実施した。 | A  | 調達方針の策定により、庁内各課における積極的な調達を推進した。商品リストの作成及び内覧会の開催により、企業等における障がい者就労施設等の物品等の需要の増進を図った。         | 更なる調達の推進を図るため、調達方針を策定する。引き続き、内覧会等を実施する。                          | —                               | —                          | ・本市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し、庁内各課における積極的な調達を推進する。<br>・障がい者就労施設等の商品情報等を掲載した「施設プラグ」を熊本市障がい者自立支援協議会就労部会にて作成し、企業等への情報提供を行う。<br>・障がい者就労施設等による内覧会・商談会等を開催し、企業等における障がい者就労施設等の物品等の需要の増進を図る。 | —                   | —                          | 障がい保健福祉課 |
| ② 就労継続支援事業(B型・非雇用型)       | 実利用者人数(人/月)<br>H21年度 469人<br>H26年度 881人<br>H27年度 965人<br>H28年度 1,046人  | A  | 新体系移行に伴い利用者は着実に増加しているものの、各年度とも熊本市障がい福祉計画値を下回っている。事業所の新規指定が少なかったことや、翌年度にずれ込んだことなどが要因と考えられる。 | 障害福祉サービスのさらなる周知を行うとともに、相談支援事業所と連携しながらライフスタイルに応じた支給決定を行っていく必要がある。 | 就労継続支援事業                        | 就労継続支援(A型・B型)<br>2,842,482 | 適切に事業所の指定・指導を行うことで、利用者にとってより効果的な就労支援の形態を目指す。また、工賃水準の引き上げ促進に努める。  | 就労継続支援事業            | 就労継続支援(A型・B型)<br>2,800,000 | 障がい保健福祉課 |
| ③ 地域活動支援センター(Ⅲ型)          | 安定的な運営のため、1箇所のセンターに運営費補助を実施した。   | A  | 設置数や制度内容について見直しが必要である。   | 制度の見直しを検討する。   | 地域活動支援センター(Ⅲ型)運営費助成             | 3,700                      | ・センターの安定的な運営のために、1箇所に対して運営費の補助を行う。<br>・補助制度の見直しを含めたセンターの今後のあり方について、検討を行う。  | 地域活動支援センター(Ⅲ型)運営費助成 | 3,700                      | 障がい保健福祉課 |

| 具体的な取り組み               | 平成28年度  |    |  |   |   | 平成29年度              |  |                                 |                       | 所管課      |
|------------------------|---|----|--|---|---|---------------------|--|---------------------------------|-----------------------|----------|
|                        | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容   | 課題/今後の方針/<br>改善事項など                           | 関連事業名   | H28決算額<br>(千円)      | 平成29年度取り組み予定   | 関連事業名                           | H29予算額<br>(千円)        |          |
| <b>施策の方向性</b>          | <b>4 移動手段への支援</b>   |    |  |   |   |                     |  |                                 |                       |          |
| ① 公共交通機関等による外出の支援      | ①市内を運行する路線バス・電車(JRを除く)・市電を1割負担で利用できるおでかけICカードの交付を行った。(H28年度末所持者数10,194人)<br>②タクシー券の交付を行った。(H28年度交付者数7,565人) | A  | 例年通り交付を行った。                                  | 障がいのある方の移動手段の確保の観点から、効果的な事業のあり方について引き続き検討を行う。 | ①熊本市優待証交付事業<br>②熊本市障がい者福祉タクシー事業                 | ①167,478<br>②64,493 | ①市内を運行する路線バス・電車(JRを除く)・市電を1割負担で利用できるおでかけICカードの交付を行う。<br>②タクシー券の交付を行う。  | ①熊本市優待証交付事業<br>②熊本市障がい者福祉タクシー事業 | ① 172,000<br>② 69,300 | 障がい保健福祉課 |
| ② 自家用車による外出の支援         | 一人での外出が困難な在宅の知的障がい者に、自家用車の燃料費の一部を助成する燃料費助成券を交付した。(H28年度末交付者数407人)   | A  | 平成27年度より事業開始。それまでの外出の支援制度を利用できなかった者への支援ができた。 | 制度の周知を行うとともに、効果的な事業のあり方について検討を行う。             | 熊本市障がい者燃料費助成事業                                  | 4,598               | 一人での外出が困難な在宅の知的障がい者に、自家用車の燃料費の一部を助成する燃料費助成券を交付する。                      | 熊本市障がい者燃料費助成事業                  | 5,200                 | 障がい保健福祉課 |
| <b>施策の方向性</b>          | <b>5 スポーツ・文化活動の促進</b>   |    |  |   |   |                     |  |                                 |                       |          |
| ① スポーツ、文化芸術活動団体の支援     | 熊本県障害者スポーツ・文化協会への負担金助成を行った。   | A  | 予定通り実施した。                                    | 引き続き、各種障がい者団体等への助成を行っていく。                     | 障がい福祉団体助成                                       | 6,530               | 熊本県障害者スポーツ・文化協会への負担金助成を行う。   | 障がい福祉団体助成                       | 5,604                 | 障がい保健福祉課 |
| ① 【重複】スポーツ、文化芸術活動団体の支援 | アールブリュットパートナーズ熊本が行った研修会や展示会の運営に参加し、市ホームページで展示会の広報等を行った。   | A  | 多くの方に障がい者の芸術活動に触れてもらう機会を作ることができた。            | 継続してアールブリュットパートナーズ熊本の活動を支援する。                 | —   | —                   | アールブリュットパートナーズ熊本が取り組む研修会や巡回展に積極的にに関わり、障がいのある人の芸術活動支援を行う。<br>*再掲(6-5-④) | —                               | —                     | 障がい保健福祉課 |
| ② 体育施設等のバリアフリー化        | H27から2か年で行っている水前寺競技場メインスタンドの改修事業においても、トイレ等のバリアフリー化を含めて工事が完了した。  | A  | 予定通り実施した。                                    | 平成31年度に供用予定である植木中央公園の体育館についてもバリアフリー化を行う予定である。 | ・植木体力・健康づくり拠点整備事業<br>・水前寺競技場改修事業<br>・公設運動施設整備経費 | 204,244             | 植木中央公園整備において、バリアフリー化を含めた工事を行う。   | ・植木体力・健康づくり拠点整備事業               | 985,005               | スポーツ振興課  |
| ③ 障がい者のスポーツ活動への支援      | 熊本県と共催し、障がい者スポーツ大会を行った。   | B  | 地震や荒天の影響により、実施できたのは1競技のみであった。                | 引き続き、スポーツ大会を行っていく。                            | 熊本県・熊本市障がい者スポーツ大会経費                             | 1,985               | 熊本県と共催し、障がい者スポーツ大会を行う。   | 熊本県・熊本市障がい者スポーツ大会経費             | 2,000                 | 障がい保健福祉課 |

| 具体的な取り組み                             | 平成28年度  |    |                                       |   |  |                                    | 平成29年度  |  |                          | 所管課         |
|--------------------------------------|---|----|---------------------------------------|---|--|------------------------------------|---|--|--------------------------|-------------|
|                                      | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容                                  | 課題/今後の方針/<br>改善事項など   | 関連事業名  | H28決算額<br>(千円)                     | 平成29年度取り組み予定  | 関連事業名  | H29予算額<br>(千円)           |             |
| ④ 障がい者の芸術文化活動への支援                    | 希望荘文化祭に合わせて作品を募集し、希望荘や市庁舎で優秀作品の展示を行う予定であったが、地震の影響で実施できなかった。   | C  | 地震被害で希望荘の事業ができなかった。                   | 事業の再開に向けて取り組んでいく。   | 希望荘管理運営経費                                      | 68,794                             | 希望荘文化祭にあわせて作品を募集し、市庁舎等で優秀作品の展示を行う。  | 希望荘管理運営経費                                      | 76,550                   | 障がい保健福祉課    |
| ④ 【重複】障がい者の芸術文化活動への支援                | アールブリュットパートナーズ熊本が行った研修会や展示会の運営に参加し、市ホームページで展示会の広報等を行った。   | A  | 多くの方に障がい者の芸術活動に触れてもらう機会を作ることができた。     | 継続してアールブリュットパートナーズ熊本の活動を支援する。                                   | —  | —                                  | アールブリュットパートナーズ熊本が取り組む研修会や巡回展に積極的に関わり、障がいのある人の芸術活動支援を行う。<br>*再掲(6-5-①)   | —  | —                        | 障がい保健福祉課    |
| ④ 【重複】障がい者の芸術文化活動への支援                | ・展示会の点字チラシ作成(エッシャー展・魔法展・ジブリ展・コレクション展)<br>・年間スケジュールの点字リーフレット作成<br>・月曜ロードショー内での聴覚障がい者用字幕制作・放映   | A  | 文化活動への参加のきっかけになるような取り組みができた。          | 今後も引き続き、展示会や館内イベントへの参加しやすい体制づくりに努める。                            | 美術館管理経費(経常)                                    | 161                                | ・展示会の点字チラシ作成(高橋コレクション展・三沢厚彦展・誉のくまもと展・天守再現プロジェクト展)<br>・年間スケジュールの点字リーフレット作成<br>・月曜ロードショー内での聴覚障がい者用字幕制作・放映                               | 美術館管理経費(経常)                                    | 201                      | 文化振興課       |
| <b>分野別施策 7 情報提供の充実【情報・コミュニケーション】</b> |   |    |                                       |   |  |                                    |   |  |                          |             |
| <b>施策の方向性 1 情報バリアフリーの推進</b>          |   |    |                                       |   |  |                                    |   |  |                          |             |
| ① ふくしのしおり                            | 各種手続きや障害福祉サービスを積極的に活用していただくために、「ふくしのしおり」を作成した。28年度から障がいの分野別ではなく、1冊にまとめたものを作成した。   | A  | 対象者に配布することで情報を周知が図れた。                 | 最新情報を載せるために随時更新が必要で、よりわかりやすい構成を検討する。                            | —  | —                                  | ふくしのしおりを配布し、各事業・制度の周知につとめる。   | —  | —                        | 障がい保健福祉課    |
| ① 【重複】ふくしのしおり                        | 従来の掲載内容の一部を障がい者のためのふくしのしおりに統合した。ホームページにも掲載し、閲覧・印刷ができるようにした。   | A  | 関係機関や相談者に配布し、発達障がいに係る知識、情報等の普及啓発ができた。 | 最新の診断基準に準拠しつつ、一般の方にも分かりやすい表現・構成や、効果的な配布数を検討する。                  | 子ども発達支援センター運営経費                                | 110                                | 従来の掲載内容の一部は障がい者のためのふくしのしおりに統合したため、センター業務の紹介、発達障害の特徴や診断、対応のポイントをまとめたパンフレットを作成する。ホームページにも掲載し、閲覧・印刷ができるようにする。                            | 子ども発達支援センター運営経費                                | 98                       | 子ども発達支援センター |
| ② アクセシビリティに配慮した市政及び市議会の広報            | ①点字広報紙の発行(社会福祉法人熊本県視覚障がい者福祉協会に委託し、広報紙の点字版やCD版を発行)<br>②市ホームページの音声読み上げと文字拡大<br>③ラジオ「声の市政だより」の放送(視覚障がい者の方にもわかりやすく、広報紙の情報を読み上げによりラジオにて放送) | A  | 視覚障がい者に対して、市政情報を効果的に提供できた。            | 引き続き点字・音声版市政だよりを発行する。ホームページの音声読み上げについては、スマートフォンでも対応可能となるよう検討する。 | ①刊行物による広報経費<br>②熊本市ホームページ関係経費<br>③各種媒体を使った広報経費 | ①2,192<br>②508(音声読み上げのみ)<br>③1,500 | ①点字広報紙の発行(社会福祉法人熊本県視覚障がい者福祉協会に委託し、広報紙の点字版やCD版を発行)<br>②市ホームページの音声読み上げと文字拡大<br>③ラジオ「声の市政だより」の放送(視覚障がい者の方にもわかりやすく、広報紙の情報を読み上げによりラジオにて放送) | ①刊行物による広報経費<br>②熊本市ホームページ関係経費<br>③各種媒体を使った広報経費 | ①2,467<br>②508<br>③1,500 | 広報課         |

| 具体的な取り組み                         | 平成28年度  |    |   |  |   | 平成29年度                       |  |   | 所管課                          |                |
|----------------------------------|---|----|---|--|---|------------------------------|--|---|------------------------------|----------------|
|                                  | 平成28年度取り組み実績  | 評価 | 評価内容  | 課題/今後の方針/<br>改善事項など                        | 関連事業名   | H28決算額<br>(千円)               | 平成29年度取り組み予定   | 関連事業名   |                              | H29予算額<br>(千円) |
| ②【重複】<br>アクセシビリティに配慮した市政及び市議会の広報 | 議会広報紙の点字版・音声版を作成し、希望者に配布を行った(H24年度から実施)。                                      | A  | 点字版・音声版の議会広報紙を配布し、視覚障がい者及び弱視者に議会の情報提供を行った(ただし、平成28年度は熊本地震の影響により、例年4回配布のところ3回の配布となった。) | 引き続き、視覚障がい者及び弱視者に対して議会情報の提供に努める。           | 議会及び事務局関係経費(政策)   | 723                          | ①議会広報紙の点字版・音声版を作成し、希望者に配布。<br>②市議会ホームページの音声読み上げと文字拡大。      | 議会及び事務局関係経費(政策)   | ①970<br>②191                 | 議会事務局調査課       |
| ③ 関係機関との連携                       | 聴覚障害者情報提供センター等との連携を図り、聴覚障がい者等への情報提供を行う。                                       | B  | 情報提供の回数や内容の充実が必要である。  | さらなる連携を図ることにより情報提供を行っていく。                  | —   | —                            | 聴覚障害者情報提供センター等との連携を図り、聴覚障がい者等への情報提供を行う。                    | —   | —                            | 障がい保健福祉課       |
| ④ 聴覚障がい者等への意思疎通支援                | 手話通訳者等の養成及び派遣を行う。また、各区役所の総合案内に手話通訳者を設置し、行政手続きの際の意思疎通支援を行う。                    | A  | 奉仕員から専門性の高い支援者まで、幅広く養成を行った。また、専門性の高い手話通訳者を各区役所に配置した。                                  | 引き続き、人材の養成を行うとともに、支援を必要とする障がい者等への活用の啓発を行う。 | ①手話通訳奉仕員養成事業<br>②手話通訳者養成事業<br>③要約筆記者養成事業<br>④盲ろう者通訳・介助員養成事業 | ①550<br>②480<br>③319<br>④190 | 手話通訳者等の養成及び派遣を行う。また、各区役所の総合案内に手話通訳者を設置し、行政手続きの際の意思疎通支援を行う。 | ①手話通訳奉仕員養成事業<br>②手話通訳者養成事業<br>③要約筆記者養成事業<br>④盲ろう者通訳・介助員養成事業 | ①550<br>②384<br>③258<br>④153 | 障がい保健福祉課       |
| ⑤ 市ホームページにおける情報の充実               | 障害福祉サービスや事業所、通知等の掲載を行うとともに、各手当額の変更など各種サービスに関する最新の情報、障がいへの理解促進に関する情報などを適宜掲載した。 | A  | タイムリーな周知ができた  | 引き続き、正確な情報の充実に努め、広く周知を図る。                  | —   | —                            | 現在掲載している情報について適宜更新・情報の充実に努めるとともに、イベント等の情報はタイムリーな掲載に努める。    | —   | —                            | 障がい保健福祉課       |
| ⑥ 保健福祉総合情報システム                   | システムを各受付窓口に配置し、事務処理の迅速化と事務の効率化を図った。   | A  | 情報共有を行なうことでサービス相談や申請受付を効果的に行なえた。  | より一層、セキュリティの向上に努める。                        | —   | —                            | システムを各受付窓口に配置し、事務処理の迅速化と事務の効率化を図る。                         | —   | —                            | 障がい保健福祉課       |
| ⑦ 行政情報の周知                        | 市民や事業所に周知が必要な情報について、市ホームページやフェイスブック、市政だより、ラジオ、報道機関への情報提供により広く周知した。            | A  | 多様な媒体を利用して、タイムリーな周知ができた。  | 引き続き、情報の充実に努めるとともに、今後も最新の情報を広く周知できるよう努める。  | —   | —                            | 多様な媒体を利用して、市民や事業所に対してより広く周知を行う。                            | —   | —                            | 障がい保健福祉課       |